令和６年　第１回（定例）周　防　大　島　町　議　会　会　議　録（第２日）

令和６年３月６日（水曜日）

議事日程（第２号）

令和６年３月６日　午前９時30分開議

日程第１　議案第１号　令和６年度周防大島町一般会計予算

日程第２　議案第２号　令和６年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算

日程第３　議案第３号　令和６年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第４　議案第４号　令和６年度周防大島町介護保険事業特別会計予算

日程第５　議案第５号　令和６年度周防大島町渡船事業特別会計予算

日程第６　議案第６号　令和６年度周防大島町水道事業特別会計予算

日程第７　議案第７号　令和６年度周防大島町下水道事業特別会計予算

日程第８　議案第８号　令和６年度周防大島町病院事業特別会計予算

日程第９　議案第９号　令和５年度周防大島町一般会計補正予算（第９号）（討論・採決）

日程第10　議案第10号　令和５年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）（討論・採決）

日程第11　議案第11号　令和５年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）（討論・採決）

日程第12　議案第12号　令和５年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）（討論・採決）

日程第13　議案第13号　令和５年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第３号）（討論・採決）

日程第14　議案第14号　令和５年度周防大島町水道事業特別会計補正予算（第５号）（討論・採決）

日程第15　議案第15号　令和５年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第４号）（討論・採決）

本日の会議に付した事件

日程第１　議案第１号　令和６年度周防大島町一般会計予算

日程第２　議案第２号　令和６年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算

日程第３　議案第３号　令和６年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第４　議案第４号　令和６年度周防大島町介護保険事業特別会計予算

日程第５　議案第５号　令和６年度周防大島町渡船事業特別会計予算

日程第６　議案第６号　令和６年度周防大島町水道事業特別会計予算

日程第７　議案第７号　令和６年度周防大島町下水道事業特別会計予算

日程第８　議案第８号　令和６年度周防大島町病院事業特別会計予算

日程第９　議案第９号　令和５年度周防大島町一般会計補正予算（第９号）（討論・採決）

日程第10　議案第10号　令和５年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）（討論・採決）

日程第11　議案第11号　令和５年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）（討論・採決）

日程第12　議案第12号　令和５年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）（討論・採決）

日程第13　議案第13号　令和５年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第３号）（討論・採決）

日程第14　議案第14号　令和５年度周防大島町水道事業特別会計補正予算（第５号）（討論・採決）

日程第15　議案第15号　令和５年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第４号）（討論・採決）

出席議員（13名）

１番　山中　正樹君	２番　栄本　忠嗣君
３番　白鳥　法子君	４番　竹田　茂伸君
５番　山根　耕治君	６番　岡﨑　裕一君
８番　田中　豊文君	９番　新田　健介君
10番　吉村　　忍君	11番　尾元　　武君
12番　荒川　政義君	13番　久保　雅己君
14番　小田　貞利君	

欠席議員（なし）

欠　　員（１名）

事務局出席職員職氏名

事務局長　大川　　博君　　議事課長　池永祐美子君

書　　記　浜元　信之君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	藤本　淨孝君	副町長 ……	岡村　春雄君
教育長 ……	星野　朋啓君	病院事業管理者 ……	石原　得博君
総務部長 ……	中元　辰也君	産業建設環境部長 ……	瀬川　洋介君
健康福祉部長 ……	重冨　孝雄君	上下水道部長 ……	山本　正和君
統括総合支所長 ……	岡本　義雄君		
会計管理者兼会計課長 ……			江本　達志君
教育次長 ……	木谷　　学君	病院事業局総務部長 …	山中　茂雄君
総務課長 ……	梅木　義弘君	財務課長 ……	岡原　伸二君
介護保険課長 ……	神戸　和雅君		

午前９時30分開議

○議長（小田　貞利君）　改めまして、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

―――――――――・―――――・―――――――――

日程第１．議案第１号

○議長（小田　貞利君）　日程第１、議案第１号令和６年度周防大島町一般会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。中元総務部長。

○総務部長（中元　辰也君）　議案第１号令和６年度周防大島町一般会計予算について、補足説明をいたします。

それでは、一般会計の予算書３ページをお願いいたします。

第１条におきまして、歳入歳出予算の総額を１５９億４，０００万円と定めております。前年度と比較し８．５％の増、１２億５，０００万円の増額となっております。

第２条、債務負担行為は、１２ページの第２表のとおり、戸籍情報システム等標準仕様移行業務にかかる令和７年度限度額１，８８９万８，０００円及び防災行政無線（同報系）再整備工事にかかる令和７年度の限度額２億２，４２４万３，０００円を定めるものでございます。

第３条、地方債は、１３ページの第３表のとおり、それぞれの事業実施にあたり起こすことのできる起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を合計２８億２，３００万円と定めるものでございます。

第４条は、地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れ最高額を３０億円と定めるものであります。

第５条は、歳出予算の流用についてでございますが、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内における給料等の項間の流用と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書により、歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。事項別明細書の２１ページをお願いいたします。

１款町税１項町民税は、前年度から２，６２０万５，０００円増額の５億７９９万９，０００円を計上しております。

２項固定資産税は、前年度から４０４万８，０００円増額の６億５，５５３万４，０００円の計上でございます。

２２ページの３項軽自動車税につきましては、４０万７，０００円の減額。４項たばこ税につきましては、前年度と同額。また、５項入湯税につきましては、７０万円の減額を見込んで計上いたしております。

２３ページの２款地方譲与税から２５ページの９款地方特例交付金までは、いずれも令和５年度の決算見込みと国の地方財政計画等を基に試算し計上をしております。

２６ページ、１０款地方交付税は、前年度より９，０００万円減額の７２億９，０００万円を計上しております。

国の地方財政計画等により試算し、普通交付税は１億円減の６６億円、特別交付税は１，０００万円増額の６億９，０００万円を見込んでおります。

１１款交通安全対策特別交付金は、前年度と同額の２００万円を計上いたしております。

１２款分担金及び負担金１項分担金は、県営事業の耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業分担金、戸田地区が１００万円、同じく県営事業の水利施設等保全高度化事業分担金、日良居地区が６０万円の計上でございます。

２項負担金は、老人保護措置費負担金や児童福祉費負担金など、合計で３，７３７万３，０００円を計上いたしております。

２７ページから３０ページまでの１３款使用料及び手数料１項使用料は、町営駐車場、斎場、市民農園、中小企業従業員住宅、星野哲郎記念館、陸奥記念館、沖家室シーサイドキャンプ場、公営住宅等々、町内各施設の使用料として、合計１億５，４１３万７，０００円の計上でございま

す。

３０ページからの２項手数料につきましては、戸籍、住民票等の交付手数料、ごみ処理手数料など合わせて２，４８９万１，０００円の計上でございます。

３２ページ、１４款国庫支出金１項国庫負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金や児童扶養手当負担金、生活保護費負担金など、合計で８億４，９２１万７，０００円の計上でございます。

３３ページの２項国庫補助金１目総務費国庫補助金では、米空母艦載機部隊配備特別交付金６，０００万円を計上し、高潮対策整備事業及び高潮・内水浸水対策整備事業へ充当いたしております。

デジタル田園都市国家構想推進交付金は、ＶＲ体験コンテンツの導入事業など、ＤＸ関連事業に対する交付金３９２万２，０００円を計上いたしております。

２目民生費国庫補助金は、子ども・子育て支援交付金などの計上でございます。

３目衛生費国庫補助金は、合併浄化槽設置補助にかかる循環型社会形成推進交付金や、出産・子育て応援交付金などを計上しております。

３４ページの４目農林水産業費国庫補助金には、海岸保全施設整備事業補助金（農山漁村地域整備交付金）４，０００万円の計上でございます。

５目土木費国庫補助金は、道路改良事業や道路メンテナンス事業に対する活力創出基盤整備交付金（社会資本整備総合交付金）８，３０６万２，０００円の計上でございます。

６目消防費国庫補助金は、可搬消防ポンプ購入に対する消防団設備整備補助金等を計上しております。

７目教育費国庫補助金は、就学奨励費補助金の計上でございます。

８目災害復旧費国庫補助金は、令和５年６月から７月にかけての豪雨による災害により被害を受けた農道和田線及び長崎地区農地の災害復旧事業に対する補助金の計上でございます。

３５ページの３項国庫委託金は、基礎年金等にかかる事務委託金などの計上でございます。

１５款県支出金１項県負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者基盤安定負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金及び生活保護費負担金等、合計で４億３，４３２万２，０００円の計上でございます。

３６ページの２項県補助金１目総務費県補助金には、東京圏等移住支援事業支援金などを計上、２目民生費県補助金には、福祉医療費補助金、国保負担軽減対策費助成事業補助金、子ども・子育て支援交付金などのほか、多様性に配慮した遊具の整備等に対する保育環境づくり推進事業費補助金など、合計で８，４９６万４，０００円を計上しております。

３７ページの３目衛生費県補助金は、広域水道出資債元利補給金等により、合計４，２５８万

２，０００円の計上となっております。

３８ページの４目農林水産業費県補助金は、農業費補助金に中山間地域等直接支払交付金事業補助金、新規就業者等産地拡大促進事業補助金、ため池関連事業に対する農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金など、水産業費補助金には、海岸保全施設整備事業補助金や水産物供給基盤機能保全事業補助金などを計上し、合計で１億２，９２２万６，０００円の計上でございます。

３９ページの５目商工費県補助金は、生活バス路線対策事業補助金、柳井広域消費生活センターの運営等にかかる山口県消費者行政推進事業費補助金の計上でございます。

６目消防費県補助金は、山口県民間建築物耐震改修等推進事業費補助金の計上でございます。

また、７目教育費県補助金には、部活動改革推進事業補助金、国際交流推進事業補助金、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金などを計上しております。

３項県委託金の１目総務費県委託金につきましては、住宅環境改善支援事業事務委託金や４０ページ、各種統計調査に関する委託金が主なものでございます。

２目民生費県委託金は、行旅病死人取扱事務委託金などの計上でございます。

３目衛生費県委託金は、地球温暖化防止活動推進員委嘱事務交付金などの計上でございます。

４目農林水産業費県委託金は、有害鳥獣捕獲許可委託金などを計上しております。

４１ページの５目商工費県委託金は、片添ヶ浜海浜公園の指定管理料など３，０８７万円を計上しております。

６目土木費県委託金は、水門、樋門等の管理に関する委託金の計上が主なものでございます。

７目消防費県委託金におきましては、防災センターの指定管理料などを計上しております。

また、８目教育費県委託金には、給与諸手当認定事務委託金などを計上しております。

４２ページをお願いいたします。

１６款財産収入１項財産運用収入には、土地及び建物の貸付収入や教職員住宅の家賃収入及び各基金の利子収入を計上しております。

４３ページの２項財産売払収入には、太陽光発電余剰電力売払収入などを計上しております。

また、１７款寄附金では、主にふるさと寄附金３，０４０万円の計上でございます。

４４ページをお願いいたします。

１８款繰入金は、各基金からの繰り入れでございますが、１目財政調整基金は、過去最大となる１３億１，４４９万円を取り崩すこととしております。

また、２目福祉振興基金から４５ページ１３目医療確保対策事業基金まで、それぞれの基金条例の目的に応じて取り崩すこととしており、合計で１５億９，７５６万９，０００円の計上でございます。

１９款繰越金は、前年度と同額の１，０００万円を計上しております。

４６ページの２０款諸収入３項貸付金元利収入は、中小企業勤労者小口資金貸付金元利収入や地域総合整備資金貸付金元金収入等の計上でございます。

４７ページをお願いいたします。

４項雑入１目学校給食収入は、１，４６６万８，０００円。２目雑入は、５，８７３万９，０００円増額の２億３，１１５万５，０００円となっております。

主なものは、福祉医療費高額払戻や４８ページのごみ収集袋の売上代金、片添ヶ浜施設使用料のほか、増額要因であります５０ページのスポーツ振興くじ助成金、５１ページ一番下のデジタル基盤改革支援補助金、５２ページの海洋教育パイオニアスクール助成金などでございます。

２１款１項町債につきましては、３目消防債は、県防災行政無線再整備事業負担金の財源として１，６１０万円を計上しております。

４目過疎対策事業債は、し尿処理施設改修事業や、５３ページ、道の駅サザンセトとうわ改修事業、防災行政無線施設整備事業などにより、１０億７，２７０万円の計上となっております。

５３ページの６目合併事業債は、７億４，１６０万円増額の１６億５，８９０万円の計上でございます。

観光施設改修事業は、グリーンステイながうらサッカー場の人工芝改修事業でございます。

５４ページ、学校施設改修整備事業は、東和小学校のバリアフリー改修事業及びプール改修事業でございます。

合併地域振興事業は、合併地域振興基金への積立金７億円の財源でございます。

支所・出張所機能整備事業には、久賀庁舎空調機器改修事業、またスポーツ施設整備事業にはＢ＆Ｇ海洋センタープール改修事業を計上しております。

なお、合併事業債は、適用期限が令和６年度で終了となります。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明をいたします。

それでは、５５ページをお願いいたします。

１款１項１目議会費については、議員人件費、議会運営経費及び議会活動経費等を計上しております。

議会運営経費の５６ページ、工事請負費は、経年劣化により更新が必要となりました議場のカメラ・音響設備等の更新工事費として２，６７８万５，０００円を計上しております。

５７ページの２款総務費１項総務管理費１目一般管理費の職員人経費、これは一般管理費でございますが、特別職、一般職の給料、各種手当、共済費のほか、退職手当組合負担金等、合わせて６億６，５２７万７，０００円の計上でございます。

５８ページの行政一般管理経費におきましては、６，６９３万３，０００円の計上となっており

ます。

６０ページ委託料に、合併２０周年記念行事支援業務を、６１ページ備品購入費には公用車更新経費を計上しております。

契約監理一般経費は、契約・工事管理システムの運用経費が主なものでございます。

６２ページの住宅環境改善支援事業は、山口県が令和元年度から行っております住宅環境改善支援事業の補助金交付申請受付等の経費を、全額山口県からの委託金を財源として計上をしております。

２目文書広報費の広報広聴事業費は、町広報紙の作成経費のほか、報奨費に有識者意見交換会の経費を計上し、様々な立場の方から幅広く意見をいただき、町政運営の参考にするとともに、能登半島地震など近年の災害を踏まえ、第２大島大橋についての意見交換も行うこととしております。

６３ページの情報公開事務費は、情報公開審査委員報酬、情報公開研修会開催経費等の計上でございます。

防災行政無線施設管理事業費は、３億５，５１６万３，０００円の計上でございます。

令和５年度から防災行政無線施設の再整備工事を実施しておりますが、令和６年度は再送信子局、多重無線設備等の更新を予定をしております。

６４ページの地域情報通信基盤整備推進事業は、６５ページ、委託料に周防大島チャンネル番組制作費やＷｉ―Ｆｉ環境整備費を、負担金、補助及び交付金にＣＡＴＶ加入促進事業補助金等を計上いたしております。

３目財政管理費は、財務課業務にかかる会計年度任用職員の人件費のほか、全庁的に使用する封筒印刷経費等の計上でございます。

６６ページの４目会計管理費は、会計事務にかかる会計年度任用職員の報酬のほか、収納手数料・口座振込手数料等の計上でございます。

６７ページの５目財産管理費について、財産管理一般経費は、公共施設及び公用車の保険料等の計上のほか、指定管理者に委託しております施設や町有財産等の緊急修繕費、工事請負費等の計上でございます。

６８ページの基金管理経費は、基金利息を積立金として基金に積み立てるものでございますが、合併地域振興基金には合併特例債を活用し、７億円を積み立てる予定としており、合計で７億７６５万円の計上でございます。

６９ページの６目企画費について、企画一般経費は、会計年度任用職員の報酬のほか、７０ページ、周防大島高校を支援する会補助金等を計上いたしております。

離島振興事業費は、離島振興協議会負担金、離島高校生修学支援費補助金などが主なものでご

ざいます。

７１ページのふるさと応援事業は、ふるさと寄附金にかかる事業費を計上するもので、寄附金の受付から返礼品の調達や発送までの委託料や、ふるさと応援基金の積立金等として４，５４７万２，０００円の計上でございます。

７２ページ、企業誘致対策事業は、町内に企業誘致することで仕事や人の流れを創出し、若年層の定住を促進しようとするもので、現在、サテライトオフィスとして利用しております旧和田小学校に関する維持管理経費のほか、新たにワーケーションＩｓｌａｎｄ構想加速化促進補助金３００万円を計上し、本町でワーケーションを実施する企業等に対し、宿泊費や交通費等の一部を助成するものでございます。

定住対策事業は、お試し暮らし住宅の維持管理費や、若者世帯が新築住宅または中古住宅を取得する際に、商品券と助成金を交付する若者世帯住宅取得応援事業の経費を報償費と負担金、補助及び交付金にそれぞれ計上しております。

また、東京圏等から本町へ移住し、一定の要件を満たす世帯等に支援金を支給する東京圏等移住支援事業支援金も計上しております。

７４ページの空家対策事業は、災害や老朽等により倒壊する恐れがある危険空家などの安全性を確保するための工事請負費として２０８万円を、空家リフォーム助成金５００万円を、また、空家等の除去にかかる費用の一部を補助する危険空家等除去事業補助金６００万円を計上いたしております。

７５ページの空家有効活用事業は、定住対策の一環として、移住者や町内外の若者へ住居の提供を行うため、町が借り上げた空家物件の維持経費の計上でございます。

若者定住促進住宅用地整備事業は、東和地区での用地貸付けに関する経費を計上しております。

若者定住促進住宅建設事業は、大島地区の明新住宅第４期分の住宅用地造成工事費等として、４，２７５万２，０００円を計上しております。

７６ページをお願いいたします。

７目支所及び出張所費の合計は、１億１８３万円増額の２億７，７６３万２，０００円を計上しており、各庁舎の維持管理経費のほか、道路等維持にかかる工事請負費、原材料費、小規模施設整備事業補助金により、防災減災対策をはじめ、地域住民からの要望に迅速に対応しようとするものでございます。

増額となった主な要因は、久賀支所管理経費の７７ページ工事請負費の久賀庁舎空調機器改修工事等１億１，８３９万３，０００円や、大島支所管理経費の７９ページ、工事請負費に大島庁舎屋根塗装改修工事費２，７１５万９，０００円の計上によるものでございます。

また、８１ページ、東和支所管理経費において、和田郵便局にキオスク端末を設置し、コンビ

ニがない地域でもマイナンバーカードを利用して行政証明書が発行できる環境を整備する経費と町の窓口業務の一部を和田郵便局に業務委託する経費を、委託料の地方公共団体事務支援業務、キオスク端末取扱支援業務、８２ページの備品購入費にそれぞれ計上をしております。

８４ページの椋野出張所経費から８７ページの沖浦出張所経費までの各出張所経費には、会計年度任用職員の報酬や各施設の維持管理経費を計上しております。

８７ページをお願いいたします。

８目電子計算費の電算システム管理事業費は、地方公共団体情報システム標準化共通化整備経費や基幹系業務システムクラウドサービス利用料、内部情報系システム等更新にかかる経費等により、３億２，９０１万８，０００円の計上となっております。

８９ページのＤＸ推進事業について、委託料のデジタル活用支援業務には、スマートフォン教室開催経費、シニア向けのｅスポーツイベント開催経費、観光地の様子をＡＲやＶＲの技術を用いてリアルな体験を可能とし、デジタルスタンプラリーを実施する画像処理技術導入経費、ＬＩＮＥ申請支援サービス経費などを計上し、ＤＸの推進を図ろうとするものでございます。

９０ページの９目地域振興費について、地域づくり推進事業は、地域づくり活動支援補助金等の計上でございます。

自治会関係事業費は、コミュニティ施設の指定管理料や自治会振興奨励金などを計上しております。

町人会経費は、町人会等にかかる必要な経費の計上をしております。

９１ページからの地域おこし協力隊経費におきましては、９１ページに定住関連、９２ページに情報関連、９３ページに農林関連と、それぞれ必要な経費を計上いたしております。

また、９４ページの集落支援員経費につきましても、活動に必要な経費の計上をいたしております。

９５ページの１０目交通安全対策費につきましては、防犯カメラ設置工事費のほか、交通安全にかかる啓発経費、交通安全協会負担金等の計上でございます。

９６ページの１１目諸費は、県市町総合事務組合をはじめとする各種団体への負担金が主なものでございます。

９７ページをお願いいたします。

２項徴税費１目税務総務費につきまして、税務一般事務費の９８ページ、負担金、補助及び交付金に広島広域都市圏で共同実施いたします航空写真撮影にかかる事務負担金１，０７９万円を計上しております。

返還金及び還付金等は、償還金や還付加算金等の経費の計上でございます。

２目賦課徴収費につきましては、納税通知書の印刷や郵送等にかかる経費など、町税の賦課徴

収に必要な経費の計上でございます。

１００ページをお願いいたします。

３項１目戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳一般管理経費につきましては、戸籍システム・住基ネットワークシステム等の保守点検料や、郵便局へ委託するマイナンバーカード申請支援業務、戸籍情報システム等標準仕様移行業務のほか、事務機器の借上料、戸籍クラウド利用料などの計上でございます。

１０２ページをお願いいたします。

４項選挙費１目選挙管理委員会費は、選挙管理委員会経費を計上し、１０３ページの２目町長選挙費は、令和６年１１月１３日に任期満了を迎える周防大島町長の選挙経費の計上、１０４ページの３目町議会議員選挙費には、同様に令和６年１１月１３日に任期満了となります周防大島町議会議員の選挙経費について計上をしております。

なお、それぞれの選挙経費には、選挙公費負担金を新たに計上いたしております。

１０６ページの５項統計調査費につきましては、農林業センサスなどにかかる経費の計上でございます。

１０７ページの６項監査委員費は、監査委員事務費及び１０８ページ、監査委員研修費を計上いたしております。

続きまして、３款民生費でございます。

１項社会福祉費１目社会福祉総務費の１０９ページ、社会福祉総務一般経費は、成年後見支援センター運営協議会委員の報償費や、町遺族会補助金などを計上しております。

１１０ページの福祉タクシー利用助成事業は、令和６年度より８０歳以上の方への助成を年１２回から年２４回に拡充して実施することとしております。

社会福祉協議会運営支援には、町社会福祉協議会へ補助金４，７１６万７，０００円を、民生委員児童委員会経費には、民生委員児童委員の活動費として１，５０２万６，０００円を計上いたしております。

１１１ページの福祉医療事業には、１億１，７５７万７，０００円を計上し、財源として福祉医療費一部負担金助成事業基金を充当いたしております。

ちびっ子医療費助成事業は、１，５８５万６，０００円を計上しております。小学生以下の全ての子どもの医療費を無料化とするものでございます。

中学生医療費助成事業は、中学生を対象とした医療費の無料化を行うもので、５３５万円の計上でございます。

高校生等医療費助成事業は、高校生世代の方を対象とした医療費の無料化を行うもので、４３２万９，０００円の新規計上でございます。

なお、ちびっ子医療費助成事業、中学生医療費助成事業及び新規事業の高校生等医療費助成事業には、ちびっ子医療費助成事業基金を充当いたしております。

１１２ページの人権啓発活動事業は、人権対策及び人権啓発活動にかかる経費の計上でございます。

福祉センター運営経費は、久賀福祉センターの管理運営経費の計上でありますが、１１３ページの工事請負費９９万円は、久賀福祉センター２階のトイレを洋式に変更する工事でございます。

社会福祉施設整備事業経費は、老人ホームやグループホーム等の各施設の借地料のほか、１１４ページ、工事請負費には、しらとり苑の屋根改修工事費１２７万6，０００円を計上しております。

行旅病死人取扱事業は、当該事業にかかる必要経費を計上しております。

生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者自立支援法に基づく相談支援員の配置にかかる経費等を計上しております。

１１５ページ、たちばなケアプラザ管理経費には、施設の維持管理費を計上いたしております。

１１６ページ、２目障害福祉費の障害福祉一般経費につきましては、町外の就労訓練事業所へ通うための交通費を助成する障害者就労訓練施設通所交通費助成事業が主なものでございます。

障害者地域生活支援事業は、１１７ページの障害者相談支援事業、移動支援事業等の委託料、また、日常生活用具給付事業、自動車運転免許取得費助成事業などの扶助費が主なものでございます。

障害者自立支援給付費事業は、４億3，９２５万5，０００円の計上でございますが、１１８ページの負担金、補助及び交付金の障害者に対する住宅でのサービスや施設への入所、通所に要する介護給付費・訓練等給付費、扶助費の補装具費給付費が主なものとなっております。

障害者自立支援特別対策事業、障害者区分認定等事業におきましては、それぞれ必要な経費を計上いたしております。

１１９ページの更生医療事業は、主に更生医療給付費を、特別障害者手当等給付事業は、特別障害者手当及び障害児福祉手当を扶助費として計上をしております。

障害児施設給付費事業は1，５０５万5，０００円を計上し、障害児通所給付費が主なものとなっております。

１２０ページの難聴児補聴器購入費等助成事業は１９万4，０００円を、障害者虐待防止事業は１０５万8，０００円を、育成医療事業は２８万2，０００円を、療養介護医療事業は６１５万4，０００円を計上いたしております。

３目老人福祉費につきましては、１２１ページの老人福祉一般経費は、扶助費のはり・きゅう等施術助成事業、ねたきり老人等紙おむつ助成事業が主なもので、７４６万3，０００円の計上

でございます。

１２２ページの老人福祉事業は、高齢者生活福祉センターしらとり苑と和田苑の指定管理料や養護老人ホームの入所に対する老人保護措置費など、１億６，２４７万２，０００円の計上でございます。

敬老会事業は、敬老会の実施にかかる経費の計上でございます。

介護予防・地域支え合い事業につきましては、老人クラブ及び老人クラブ連合会が実施する健康づくり事業等への補助金の計上でございます。

また、介護予防・地域支え合い事業は、町の単独事業として、食の自立支援事業、緊急通報システム、高齢者の地域活動等事業補助金などを計上しております。

１２３ページの県後期高齢者医療広域連合事業は、医療給付費の一部を負担する後期高齢者療養給付費等負担金及び事務費等負担金として、合わせて４億４４８万４，０００円を計上しております。

４目国民年金費の１２４ページ、国民年金一般経費は、国民年金にかかる事務経費の計上でございますが、令和６年度から会計年度任用職員経費は、事務費調整のため国民健康保険事業特別会計から組み替えて計上しております。

５目介護保険対策費につきましては、介護保険対策事業、介護予防一般経費及び周防大島版ＣＣＲＣネットワーク推進事業の各経費を計上いたしております。

また、１２５ページの一番下、介護人材確保事業と１２６ページ離島介護渡船料助成事業につきましては、新たな取り組みとして予算の計上でございます。

介護人材確保事業は、町内の介護事業所に就職した有資格の介護等従事者に対し、介護職等就労支援金を支給するため１７０万円を、離島介護渡船料助成事業は、離島における居宅介護サービス利用促進を図るため、離島での居宅介護サービス利用にかかる渡船料を助成するため、８２万６，０００円を計上しております。

１２６ページの２項児童福祉費１目児童福祉総務費について、児童福祉総務一般経費では、保育所英語講師派遣事業の講師への報酬費のほか、１２７ページ、委託料に子ども・子育て支援事業計画策定経費を計上しております。

子育て支援短期利用事業には当該事業の委託料を、１２８ページの子育て施設等利用給付事業には、認可外保育施設等の利用者に対する扶助費を計上しております。

児童クラブ運営事業は、町内児童クラブの運営委託料が主なもので、２，４９４万１，０００円の計上でございます。

地域組織活動育成事業は、母親クラブへの補助金の計上でございます。

地域子育て支援拠点事業は、子育て支援センターの運営にかかる委託料２，２３５万９，０００円

の計上でございます。

児童公園等管理業務には、福祉課が管理をしております児童公園等の維持管理経費の計上でございます。

１２９ページの児童館運営経費は、久賀福祉センター２階に設置をしております児童館に関する経費、５６２万８，０００円の計上でございます。

１３０ページ、家庭児童相談援助事業は、家庭児童相談室に配置する家庭相談員に要する経費が主なものでございます。

２目児童措置費の児童手当事業は、４，０４８万２，０００円の増額の１億３，５５１万３，０００円の計上でございます。

これは、児童手当法改正により、令和６年１０月以降は小学生までの給付額が増額、新たに高校生年代の給付対象となる予定のため、システム改修業務委託料、扶助費が増額となっております。

１３１ページの３目母子福祉費について、児童扶養手当事業は、ひとり親世帯等の養育支援で、児童扶養手当の扶助費が主なものとなっております。

母子家庭等自立支援給付金事業は、母子家庭等の自立のための就業支援を行うための扶助費の計上でございます。

母子・父子自立支援相談事業は、母子・父子・寡婦の自立支援にかかる相談事業を実施するものであり、母子・父子自立支援員の報酬が主なものとなっております。

また、１３２ページの母子生活支援施設措置委託事業は、心身と生活を安定させるため、母子生活支援施設へ入所措置を行った場合の施設への支弁経費を計上するものでございます。

４目保育所費は、久美保育所の運営費として、職員人件費を含め３，５４６万５，０００円の計上でございます。

１３４ページの５目保育所運営費は、私立保育所の運営にかかる委託料と障害児保育事業補助金、延長保育促進事業補助金、副食費補助金のほか、多様性に配慮した遊具等の整備・改修に対する保育環境づくり推進事業費補助金など、合計４億４，０５５万８，０００円となっております。

１３５ページの３項生活保護費１目生活保護総務費について、生活保護総務一般経費に４７９万６，０００円を計上しており、嘱託医への報酬、１３６ページの生活保護システム保守管理業務委託料、生活保護システム利用料が主なものでございます。

生活保護適正化事業には、研修等にかかる嘱託医への報酬やレセプト点検業務委託料を計上しております。

１３７ページの２目扶助費におきましては、生活保護費関係の生活扶助、医療扶助など増加が見込まれ、７，７５１万５，０００円増額の３億６，０４７万９，０００円の計上となっております。

続きまして、４款衛生費でございます。

１項保健衛生費１目保健衛生総務費について、１３８ページの保健総務一般経費は、会計年度任用職員の人件費のほか、離島巡回診療、離島での救急患者発生の際の救急患者輸送の委託料などの計上でございます。

１３９ページの献血推進事業は、献血にかかる報償費等を計上しております。

１４０ページの食生活改善推進事業には、食生活改善推進協議会補助金を計上しております。

健康増進計画推進事業は、減塩と高血圧対策に重点を置いた経費を計上いたしております。

母子保健事業は、新規事業として、産前・産後サポート事業を行うため、助産師による相談支援経費を報償費に計上、１４１ページの子育て世帯訪問支援事業は、訪問支援員が居宅を訪問し支援する経費１０９万５，０００円を、新生児聴覚検査に要する経費を、委託料と扶助費合わせて２２万５，０００円を計上いたしております。

また、産後ケア事業については、産後サポート体制を拡充し、助産師による訪問サービスを行うこととしております。

母子健診事業は、妊婦健診や乳児健診等の委託料などを計上しており、多胎児を妊娠した場合、妊婦健診の回数を通常の１４回に５回分を上乗せして実施することとしております。

１４２ページ、子育て世代包括支援センター事業は、妊娠・出産・子育てに関する情報配信サービスの利用料の計上が主なものでございます。

出産・子育て応援給付金事業は、全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するもので、４５９万２，０００円の計上でございます。

精神保健事業は、ゲートキーパー養成講座等の講師料のほか、自殺対策普及パンフレット印刷経費等を計上しております。

１４３ページの小児慢性特定疾患児対策事業には、日常生活用具給付にかかる扶助費を計上しております。

緊急医療体制事業は、町内の一次救急及び二次救急である柳井広域圏の救急医療体制の確立を図るため、１，８３７万９，０００円を計上するものでございます。

周産期医療提供体制支援事業補助金は、柳井医療圏内の中核病院である総合病院に対して、医療圏内の市町が財政的支援を行い、産科医師等を確保し、周産期医療体制の維持を図るものでございます。

１４４ページのしまとぴあスカイセンター管理業務は、施設の管理経費５２６万９，０００円の計上でございます。

日良居庁舎管理経費には、庁舎の維持管理にかかる経費７５８万８，０００円を計上しており

ます。

１４５ページの２目予防費について、健康増進事業は町民の健康の保持増進を図るため、健康相談、健康教育、訪問指導や歯周疾患検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診の実施にかかる経費を計上いたしております。

検診事業は、各種がん検診や脳ドック検診等の経費を計上しており、がんの早期発見、早期治療を目指すものでございます。

１４６ページの予防接種事業は、５，１７２万９，０００円の計上でございます。

小児に対するロタウイルス、日本脳炎などのほか、高齢者のインフルエンザ予防接種、風しんの追加的対策として、抗体検査・予防接種等の経費のほか、新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴い、６５歳以上の方などを対象に接種費用の一部を助成するための経費も計上をしております。

１４７ページの狂犬病予防事業は、狂犬病予防注射実施の通知書送付等の経費を計上いたしております。

次に、３目環境衛生総務費でございます。

環境衛生総務一般経費は、１，０３６万円の計上でございます。

地域脱炭素社会に向けた取り組みの強化を図るため、環境イベントや研修会の開催経費、電気自動車購入経費等を計上しております。

また、特定外来生物アルゼンチンアリ殺虫剤購入費を、消耗品費に計上をしております。

１４９ページの施設維持管理費は、町営墓園、公衆トイレの維持管理経費を計上し、工事請負費には、久賀地区の熊本墓園内において、地盤沈下により墓石が傾いているため、空き区画へ移設工事費等を計上しております。

地域ねこ活動等推進事業は、飼い主のいない猫の適正管理を推進する活動等を行う地域・団体等に、活動費の一部を助成するものでございます。

１５０ページの広域水道企業団関係費は、柳井地域広域水道企業団への補助金の計上でございます。

合併浄化槽設置事業におきましては、下水道処理計画区域外の合併浄化槽の設置費用について、町単独での上乗せ補助を行っており、浄化槽設置整備事業補助金に１，３９０万７，０００円を計上しております。

また、浄化槽の適正な管理を推進するため、ブロワの交換費用や浄化槽本体の修繕費用の助成を行っておりますが、令和６年度より通常の維持管理費にかかる定額助成も行うため、浄化槽適正管理推進補助金に７３０万円を計上しております。

久賀東庁舎維持管理事業では、久賀東庁舎の維持管理経費４５６万９，０００円を計上してお

ります。

１５１ページの４目火葬場費は、２，３０７万３，０００円増額の５，９６２万７，０００円を計上し、町内の斎場等の管理運営を行うものでございます。

増額の主な内容として、大島斎場管理経費の需用費・修繕費に、排ガス中の有害物質を除去するバグフィルター内部の腐食等による修繕や、不具合のある空調設備修繕等として１，５４９万１，０００円を計上、橘斎場管理経費の１５３ページ、工事請負費に斎場火葬棟の発電機故障による更新工事費１，０４５万円の計上が主なものでございます。

２項清掃費１目清掃総務費は、職員人件費の計上でございます。

１５４ページの２目じん芥処理費について、じん芥処理経費は主に廃棄物収集のための経費として、９，４７１万６，０００円の計上でございます。

１５５ページのじん芥処理施設管理経費は、清掃センターの維持管理経費として、２億１７３万３，０００円の計上でございます。

１５６ページ、施設の長寿命化を図るための定期補修等の修繕費は、７，３６３万３，０００円を、委託料の測量・設計・監理業務には、可燃ごみ処理施設の延命化を図るため、今後実施予定の基幹的設備改良工事の発注者支援業務として１，００８万７，０００円を、また、施設の運転管理業務委託料には、５，３８９万６，０００円を計上いたしております。

１５７ページの不燃物処理施設管理経費は、環境センターの維持管理を行うため、６，９７１万３，０００円の計上でございます。

定期補修等の修繕費は、主要設備の更新等により３，０１９万３，０００円を、委託料の１５８ページ、資源ごみ選別業務は、１，３９７万円を計上いたしております。

３目し尿処理費について、し尿処理経費は情島、前島、笠佐島の各離島におけるし尿処理施設維持管理等の経費１，１９６万６，０００円を計上しております。

１５９ページのし尿処理施設管理経費は、衛生センターの維持管理経費１億９，１０２万１，０００円の計上でございます。

清掃センターと同様に、施設の運転管理の外部委託により効率的な運用を図ることとしております。施設の長寿命化を図るための定期補修等の修繕費は、２，５２３万３，０００円を、委託料の１６０ページ、脱水汚泥運搬・堆肥化は、受入業者変更により増額となり２，４６６万８，０００円を、施設運転管理業務は、３，２８７万８，０００円を計上いたしております。

また、工事請負費には劣化の著しい脱水汚泥ホッパー更新工事や加圧ユニット更新等の改修工事として、７，２１６万円を計上いたしております。

○議長（小田　貞利君）　暫時休憩します。４５分まで。

午前10時32分休憩

……

午前10時45分再開

○議長（小田　貞利君）　休憩前に引き続き会議を再開します。中元総務部長。

○総務部長（中元　辰也君）　引き続き、令和６年度周防大島町一般会計予算について、補足説明を行います。

５款農林水産業費でございます。

１項農業費１目農業委員会費について、１６１ページの農業委員会一般経費は、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬、農家台帳システム移行業務のほか委員会の運営経費等でございます。

１６２ページの機構集積支援事業は、農地の利用状況等の調査や農地等の台帳整備などを行うため、会計年度任用職員の人件費等を計上いたしております。

人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業は、地域計画策定に向けた目標地図作成等にかかる経費として、農業委員会一般経費からの組み替え計上でございます。

１６３ページ、２目農業総務費の農業総務費一般経費は、大島地区農業改良普及協議会負担金などの計上でございます。

１６４ページ、３目農業振興費について、農業振興対策一般経費は、生改連協議会補助金や、農業者の円滑な事業承継の促進を目的とし、承継者に対して支援を行う承継者支援金などを計上いたしております。

１６５ページ、担い手総合支援事業は、報償費に新規就農者の技術的サポートや相談等を行うサポート体制構築事業経費として新規に３０万円を計上しております。

委託料の大島農業担い手就農支援事業は、かんきつ主体の新規就農希望者の研修支援として、ＪＡ山口県周防大島統括本部等に研修を委託するもので、２名分、２１６万円を計上いたしております。

また、負担金、補助及び交付金においては、担い手育成総合支援協議会交付金のほか、新規就農者の支援を行う補助金等を計上しております。

特産対策事業では、４，５２１万５，０００円を計上し、本町の基幹産業であるかんきつ栽培等を支援するため、各種の助成等を実施することとしております。

１６６ページの新規就業者等産地拡大促進事業補助金には、園内作業道やハウス施設等整備への助成のほか、かんきつ選果場の選果機改修に対する補助金を計上しております。

中山間地域等直接支払事業は、農地の多面的機能の確保のため、１，４６９万７，０００円の計上でございます。

１６７ページ、橘地区農産物加工センター管理運営経費から、１６８ページの大島地区農産物

加工センター管理運営経費まで、各農産物加工施設の維持管理経費を計上いたしております。

なお、１６８ページ、産地形成促進施設管理運営経費の工事請負費には、下水道接続工事費３５７万８，０００円を計上しております。

農園施設管理経費は、市民農園施設であるガルテンヴィラ大島、クカインガルデンの維持管理経費でございます。

１７０ページ、耕作放棄地解消支援事業は、戸田地区の県営耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業にかかる事務的経費を計上、農地中間管理機構事業は、山口県において設置されている農地中間管理機構の業務の一部を受託し、実施するものでございます。

環境保全型農業直接支払事業につきましては、環境にやさしい農業に取り組む農業者を支援するための経費の計上でございます。

水利施設等保全高度化事業は、日良居地区基盤整備事業の事務的経費の計上でございます。

１７１ページの４目畜産業費は、東部地区家畜診療所運営への負担金が主なものとなっております。

５目農地費について、１７２ページの農地一般管理経費は、事務的経費のほか、県土地改良連合会負担金などが主なものでございます。

農村公園維持管理経費は、白木農村公園、内入農村公園、小泊農村公園及び橘グリーンパークの維持管理経費を計上しております。

１７３ページの排水施設管理事業は、各排水機場の維持管理経費でございますが、工事請負費には、油宇排水機場、土居排水機場の改修工事費等を計上しております。

県営農業基盤整備事業は、戸田地区の耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業、日良居地区の水利施設等保全高度化事業として県が行う事業に対する負担金２，５６８万６，０００円の計上でございます。

広域農道管理事業は、主にトンネル施設の維持管理を行う経費でございます。

１７４ページのため池等管理経費は、委託料に、ため池切開実施設計業務１，４８０万円、ため池ハザードマップ作成業務７０万円を計上しております。

多面的機能支払事業は、地域が共同で行う、農業・農村の有する多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援する経費の計上となっております。

農業用施設維持管理経費は、地域からの要望に対応する工事請負費４００万円が主なものでございます。

１７５ページの６目水田営農費は、主に水田の現地確認等に要する経費や、経営所得安定対策推進事業補助金が主なものでございます。

７目農村環境改善センター費につきましては、蒲野、沖浦、油田、白木の各農村環境改善セン

ターの管理経費で、合計１，０７４万９，０００円の計上でございます。

１７９ページからの２項林業費１目林業総務費では、林業総務一般経費において、役務費に町有林の火災保険料を、工事請負費に竹林伐採経費を、備品購入費に無煙炭化器購入経費等を計上しております。

自然公園施設等維持管理業務は、自然公園の遊歩道等の維持管理にかかる経費の計上でございます。

１８０ページの猟区管理運営経費は、猟区巡視業務委託料等を計上しております。

有害鳥獣捕獲事業は、３，１７７万１，０００円の計上でございます。イノシシ等の有害鳥獣捕獲委託料のほか、新たに鳥獣害対策アドバイザー派遣等業務委託料を計上し、外部の専門家による集落点検の実施や被害地区の現地調査等を行うこととしております。

１８１ページの備品購入費には、カラス捕獲用わな購入費を、負担金、補助及び交付金には、イノシシ等の被害対策として設置する防護柵等の購入費を助成する鳥獣被害防止施設等整備事業補助金などを計上しております。

鳥獣保護事務には、事務的経費を、地家室園地施設管理事業には、施設維持管理経費のほか、自然環境関連にかかる講演会等の講師謝礼やエコツアー実施にかかる経費などを計上しております。

１８２ページの２目林業振興費の造林事業は、町有林の適切な管理・整備に要する経費の計上でございます。

林業振興対策事業は、経営管理が適切に行われていない個人所有の森林を、適切な森林経営について支援または管理をするための経費の計上でございます。

１８３ページの３目林道施設費は、既設林道の維持補修等に関する経費の計上となっております。

３項水産業費１目水産業総務費について、１８４ページ、水産総務一般経費は、県内海東部栽培漁業協会や県漁港漁場協会等への負担金が主なものとなっております。

水産加工施設管理経費は、水産加工団地等の維持管理経費の計上でございます。

１８５ページの２目水産業振興費について、水産振興対策事業は、２，６５９万９，０００円の計上でございます。

ナルトビエイ等の有害生物駆除にかかる委託料のほか、負担金、補助及び交付金の漁業経営構造改善事業補助金、新規漁業就業者確保育成推進事業補助金や、１８６ページ、漁業者の円滑な事業承継の促進を目的に承継者に対して支援を行う承継者支援金などを計上しております。

水産多面的機能発揮事業は、漁業者等の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域団体の取り組みを支援するため、水産多面的事業負担金を計上しております。

単県農山漁村整備事業（水産振興）は、産卵用たこつぼの沈設を行う事業でございます。

種苗放流育成事業につきましては、１，１７２万円を計上し、種苗放流にかかる種苗購入経費等を漁協へ補助金として交付するものでございます。

農水産物等集出荷施設管理費は、農水産物等集出荷施設の維持管理経費の計上でございます。

１８７ページの漁具倉庫管理経費は、漁具倉庫の維持管理を行う経費でございます。

漁場清掃事業は、海岸漂着物等の収集運搬処理等を行う経費の計上でございます。

３目漁港管理費の漁港施設管理事業は、７，５８５万６，０００円を計上し、町内各漁港施設の維持管理を行うものでございます。

１８８ページの漁港施設の補修、改良のための工事請負費は、６，２３０万円の計上でございます。

漁港施設整備事業は、１億４，１４０万円を計上し、米空母艦載機部隊配備特別交付金を財源として、委託料に油宇地区でございますが、油田漁港海岸高潮対策調査業務、三蒲東浜地区高潮対策調査業務を、工事請負費に三蒲東浜地区高潮対策工事費、内水対策工事費を計上しております。また、漁港施設の長寿命化を図るため、工事請負費に浮島漁港江ノ浦、油田漁港情本浦の機能保全事業にかかる経費を計上いたしております。

１８９ページの４目海岸保全事業費は、職員人件費も含め１億６０４万６，０００円を計上し、海岸保全整備事業には、委託料に出井漁港海岸にかかるメンテナンス設計業務費２，０１０万円を、１９０ページ、工事請負費には、海岸保全施設整備事業として志佐漁港海岸及び和田漁港海岸にかかる工事費と三蒲漁港海岸赤松護岸メンテナンス工事費として、６，０９０万円を計上いたしております。

続きまして、６款商工費でございます。

１項商工費１目商工総務費について、商工総務一般経費は、事務的経費の計上でございます。

１９１ページの消費者行政事業は、１９２ページ、柳井広域圏の１市４町が連携して相談窓口を設置する広域消費生活センター負担金のほか、電話による振り込め詐欺等の被害を防止するため、自動通話録音機等購入補助金２０万円を新規計上しております。

旧ウインドパーク管理経費は、本施設の再利用検討委員会にかかる報償費のほか維持管理経費の計上でございます。

２目商工業振興費について、商工振興事業は、経年劣化による屋代共同作業所の屋根・外壁の補修経費や、周防大島町商工会への商工振興事業補助金、商工業者の円滑な事業承継の促進を目的として、承継者に対して支援を行う承継者支援金などにより、１，５１５万４，０００円の計上でございます。

１９３ページの商工業者金融対策事業は、商工業振興対策設備資金利子補給金などを計上して

おります。

労働者福祉対策事業は、中小企業勤労者小口資金貸付金が主なものでございます。

バス交通対策事業は、１９４ページ、負担金、補助及び交付金において、町内の乗合バスを運行している防長交通株式会社に対する生活交通路線維持負担金５，４９７万２，０００円のほか、地域公共交通利便増進計画策定等を行う周防大島町地域公共交通活性化協議会への運営補助金３，１０６万円の計上が主なものでございます。

交通施設管理経費は、伊保田港待合所、周防下田駅、東瀬戸バスセンターの維持管理経費を計上いたしております。

廃止バス路線代替運行事業につきましては、奥畑線にかかる生活バス路線対策補助金の計上が主なものでございます。

１９５ページ、離島交通対策経費は、笠佐航路の運航経費でございます。

中小企業従業員住宅管理経費は、施設の維持管理経費として、森団地の玄関扉の交換等にかかる修繕費等の計上でございます。

１９６ページ、３目観光費について、観光一般経費は、４，１４９万円の計上でございます。

需用費・消耗品費は、主に観光宣伝用グッズの購入費でございます。役務費・広告料は、周防大島町の魅力を発信する広島送客誘発型広報事業において、広島駅のデジタルサイネージを利用した広告を掲げる経費でございます。

委託料の観光プロモーション映像作成業務は、現在使用している観光ＰＲ映像の内容を一新するため、最新の情報を盛り込んだ観光プロモーション映像の作成費用でございます。

１９７ページの負担金、補助及び交付金では、観光協会への補助金のほか、観光振興事業助成基金を活用した観光振興事業補助金などを計上しております。

施設維持管理運営経費は、片添ヶ浜温泉の維持管理経費等の計上であり、１９８ページ、委託料の源泉調査業務については、劣化が著しい源泉井戸の調査等を行い、今後の改善方法等を検討する経費でございます。

体験交流型観光推進事業は、８３１万１，０００円の計上でございます。

ここ数年コロナ禍により縮小している体験型教育旅行等の受入れ規模を再び拡大していくための取り組みに重点を置いて補助を行うこととしております。

竜崎温泉管理運営経費は、３，９５３万８，０００円の計上でございますが、施設の修繕費、指定管理料、工事請負費、備品購入費が主なものとなっております。

委託料として、竜崎温泉施設の源泉井戸内の調査等の経費を計上しております。

１９９ページのながうらスポーツ滞在型施設管理運営経費につきましては、３億９１０万１，０００円の計上でございます。

令和６年度は、グリーンステイながうらサッカー場の人工芝を全面改修する工事を行うため、大幅な増額となっております。

２００ページの陸奥記念館等管理運営経費は、４，４２２万５，０００円を計上し、陸奥記念館、陸奥野営場、なぎさ水族館の管理運営を行うため、人件費や工事請負費、備品購入費等でございます。

工事請負費には、陸奥記念館の防犯カメラ設置、なぎさ水族館の空調機取替工事にかかる経費を計上しております。

また、２０２ページの備品購入費には、キャッシュレス決済等が可能となるＰＯＳレジシステムの購入費を計上しております。

総合交流ターミナル管理運営経費は、道の駅サザンセトとうわの維持管理費として、１億６，８０２万７，０００円の計上でございます。

工事請負費には、トイレ棟、研修棟の新設工事、キュービクル改修工事が主なものでございます。

備品購入費には、キャッシュレス決済等が可能となるＰＯＳレジシステムの購入費を計上しております。

２０３ページのサン・スポーツランド片添等管理運営経費におきましては、指定管理料のほか、遊湯ランド熱源循環ポンプ修繕や青少年旅行村ケビンの外壁修繕など、１，２４１万円の計上でございます。

公園等管理経費につきましては、ビー玉海岸や屋代ダム公園等の管理経費のほか、町が県から指定管理者として指定されております片添ヶ浜海浜公園について、一般社団法人東和ふるさとセンターへ管理委託料など、１億２０９万１，０００円の計上でございます。

需用費・修繕費には、片添ヶ浜オートキャンプ場・ビー玉海岸・庄南ビーチの施設修繕費を、２０４ページの工事請負費には、久賀港公衆トイレと瀬戸公園公衆トイレの下水道接続工事費を計上しております。

２０５ページのふるさと館管理運営経費は、施設の管理経費を計上しております。工事請負費には、ふるさと館の下水道接続工事費を計上しております。

星野哲郎記念館管理運営経費は、維持管理経費とイベント・企画展の実施にかかる経費等、２，８９８万２，０００円の計上となっております。

２０６ページの需用費・修繕費には、えん歌ボックスモニター更新経費等を、工事請負費には、星野劇場のプロジェクター更新工事を、また、２０７ページの備品購入費には、キャッシュレス決済等が可能となるＰＯＳレジシステムの購入費を計上しております。

沖家室シーサイドキャンプ場管理運営経費は、キャンプ施設の維持管理を行うため、管理人の

人件費のほか、２０８ページの工事請負費に防犯カメラの設置工事費を、備品購入費には、キャッシュレス端末装置購入費などを計上し、合計で１，３７１万４，０００円となっております。

次は、７款土木費でございます。

１項土木管理費１目土木総務費の２０９ページ、土木総務一般経費は、事務的経費及び関係する各種団体への負担金などでございます。

委託料の管内図作成業務は、既存の管内図システムに、農道と林道の台帳データを追加する経費でございます。

２１０ページの２項道路橋りょう費１目道路橋りょう維持費について、道路橋りょう維持管理事業は、町道の草刈り・清掃業務の委託料や、工事請負費、公用車購入など、８，０２７万３，０００円の計上でございます。

２１１ページの工事請負費には、４，０６０万円を計上し、住民生活に密着した町道などの維持管理に充てることとしております。

また、街灯管理事業では、電気料のほか、街灯の補修等の経費として、７９１万５，０００円の計上でございます。

２１２ページの２目道路新設改良費の道路新設改良事業では、委託料や工事請負費など、合計で１億６，４３６万５，０００円を計上いたしております。

委託料には、橋りょう補修にかかる詳細設計業務や道路施設点検業務を、工事請負費には、町道中村流線拡幅工事や町道戸田横見線拡幅工事のほか、橋りょう補修工事などを計上しております。

県事業負担金（道路等）では、一般県道地家室白木港線道路改良事業にかかる負担金２００万円の計上でございます。

２１３ページの３項河川費１目河川管理費の河川施設管理事業は、河川にかかる水門、陸閘、ポンプの管理経費が主なものとなっており、５５９万７，０００円の計上でございます。

２目河川建設費の河川整備事業は、２，８２０万１，０００円の計上で、河川整備にかかる工事請負費等を計上いたしております。

また、県事業負担金（河川）では、自然災害防止事業、急傾斜地崩壊対策事業などへの県事業負担金として、１，０４９万円を計上しております。

２１４ページの４項港湾費１目港湾管理費の港湾施設管理経費は、港湾施設の樋門管理、ポンプ管理の委託料が主なもので、１，２５６万８，０００円を計上しております。

２目港湾建設費の県事業負担金（港湾）は、港整備交付金事業や海岸高潮・老朽化対策事業等の県事業負担金として３，８２０万円を計上しております。

２１５ページの５項都市計画費１目都市計画総務費の都市計画一般経費は、都市計画に関する

事務経費の計上でございます。

また、県事業負担金（都市計画）では、片添ヶ浜海浜公園の公園整備事業にかかる負担金の計上でございます。

次に、６項住宅費でございます。

１目住宅管理費の２１６ページ、公営住宅維持管理経費は、公営住宅の維持管理のための経費で、６，３０８万８，０００円の計上でございますが、令和６年度におきましては、黒ノ元住宅の下水道接続工事費を計上しております。

２１７ページ、公営住宅一般経費は、住宅用地等の環境整備委託料の計上となっております。

次に、８款消防費でございます。

１項消防費１目常備消防経費は、柳井地区広域消防組合への負担金、３億１，６２５万８，０００円の計上でございます。

２目非常備消防費は、１億５，２１８万３，０００円の計上でございます。

２１８ページの消防団活動事業は、消防団員に対する報酬のほか、２１９ページの備品購入費には、消防可搬ポンプ１５台の更新購入費等を、負担金、補助及び交付金には、県防災行政無線再整備事業負担金等を計上しております。

消防施設管理事業は、消防車両の維持管理費や消防ホース等の購入費が主なものでございます。

２２０ページ３目消防施設費の消防施設整備事業は、源明地区防火水槽の漏水工事費が主なものでございます。

４目災害対策費の災害対策事業費は、１，０６５万８，０００円の計上でございます。

２２１ページ、委託料の木造住宅の耐震診断や負担金、補助及び交付金において、自主防災組織等防災訓練補助金、木造住宅耐震改修補助金、自主防災組織防災資機材整備補助金等を計上しております。

２２２ページ、防災センター運営費は、県からの指定管理を受け、山口県大島防災センターの管理運営を行うため、２，４８１万円の計上となっております。

次に、２２４ページからは、９款教育費でございます。

１項教育総務費１目教育委員会費の教育委員会運営経費は、教育委員の報酬、教育委員会会議等の運営にかかる経費の計上でございます。

２２５ページの２目事務局費の教育総務一般経費は、９９６万１，０００円の計上でございます。

会計年度任用職員の人件費のほか、２２７ページ、負担金、補助及び交付金の周防大島高等学校通学支援費給付金や学校給食費等補助金などが主なものでございます。

廃校利用対策経費は、廃校の維持管理経費１，７２３万４，０００円を計上しております。主に

電気料や廃校施設の廃棄物処理手数料が増加となっております。

２２８ページの学校環境整備経費は、各小中学校の草刈り等維持管理経費や小中学校校務用パソコンの更新購入費などを計上いたしております。

語学留学生派遣事業は、町内在住の高校生を対象に本町と姉妹島縁組をしておりますハワイ州カウアイ島へ語学留学生を派遣し、参加者の支援を行うもので、１，００８万２，０００円の計上でございます。

教職員住宅管理経費は、当該施設の維持管理経費の計上でございます。

２２９ページの学校教育一般経費は、学校教育行政にかかる一般経費２，５８０万９，０００円の計上でございます。

２３１ページの特別支援教育支援事業は、個別の支援が必要な児童生徒に支援を行うため、町内の小中学校に特別支援教育支援員を配置する経費として、２，６４４万９，０００円の計上でございます。

適応指導教室事業においては、様々な事情で学校に登校できない児童生徒を受け入れ、登校に向けた支援を行うための適応指導教室支援員の報酬等を計上しております。

２３２ページのＳＳＷ派遣事業は、児童生徒が抱える問題の相談業務を専門的に行うスクールソーシャルワーカーの派遣に関する経費を計上しております。

読書活動推進事業は、読書活動推進員を町内全ての小中学校へ配置するための経費でございます。

検定支援事業は、児童生徒に、基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学ぶ意欲や向上心を育てるため、漢字、数学、英語の検定試験料を全額助成するものでございます。

学校統合経費は、小中学校統合に関する保護者等の意見を調査するための経費を計上しております。

スクールバス管理運営経費は、スクールバスの管理運営をするための経費８，３０３万１，０００円の計上でございますが、スクールバス運行業務委託料や、東和地区一般混乗路線のスクールバスに一般客が乗車できることを分かりやすくするためスクールバスにラッピングを施す経費のほか、スクールバス１台の更新購入経費が主なものでございます。

２３３ページの英語教育推進事業は、小学校高学年と中学生を対象に実施するイングリッシュセミナーに対する英語教育推進事業補助金や小学校が学校教育の中で英語教育に取り組むグローバル教育推進事業補助金などを計上いたしております。

外国青年英語指導事業につきましては、主にＡＬＴ２名による英語指導事業にかかる経費の計上でございます。

２３４ページの国際交流支援事業は、英会話への関心と異文化の交流を推進するため、町内の

小中学校へ国際交流支援員を派遣する経費の計上でございます。

部活動改革事業は、中学校における技術指導者不足の運動部等に対する専門員等を配置するための経費として、７０７万１，０００円を計上いたしております。

取り組みといたしましては、部活動担当の教育改革センター主任を配置し、部活動の地域移行を推進するとともに、部活動の専門的な指導にあたる部活動指導員を９名に増員し、部活動指導体制の充実を図るものでございます。

２３５ページのＩＣＴ教育支援事業には、１，９８０万１，０００円を計上しております。

取り組みといたしまして、ＩＣＴ活用を効果的に推進するため、ＩＣＴ担当の教育改革センター主任及びＩＣＴ支援員を配置する経費のほか、２３６ページの委託料へ山口県統合型校務支援システム運用委託料を、使用料及び賃借料に新たな学習アプリ導入経費を、また、備品購入費にはタブレット購入費を計上いたしております。

教職員等人材育成支援事業は、６７９万２，０００円を計上し、笹川平和財団の海洋教育パイオニアスクール助成金を受け、教育委員会及び希望する小学校において、周防大島の資源である海を題材とした海洋教育に取り組むための経費が主なものでございます。

２３７ページの負担金、補助及び交付金の学校教育研究会補助金には、海洋教育実践校補助金のほか、洋上セミナー補助金を計上いたしております。

続いて、２項小学校費でございます。

１目学校管理費の小学校施設管理経費は、４，６３４万３，０００円の計上でございます。各小学校の光熱水費や修繕費、電話料等の通信運搬費、学校警備等の委託料、借地料等を計上しております。

２３８ページ、小学校施設改修事業費は、東和小学校におけるバリアフリー改修工事、プール改修工事、久賀小学校の下水道接続工事など、２億３，６９９万８，０００円の計上でございます。

小学校事務局経費は、学校医及び学校薬剤師の報酬、校長会負担金の計上、また、２３９ページの小学校各種検診業務事業には、各種検診等の経費を計上しております。

久賀小学校管理運営経費から、２４４ページの安下庄小学校管理運営経費までは、各小学校の管理経費について計上いたしております。

２４５ページの２目教育振興費について、要保護・準要保護児童就学援助事業は、小学校の就学援助費等を計上、教材備品購入事業は、令和６年度に小学校の教科書改訂が行われることに伴う教師用指導書の購入経費でございます。

２４６ページの久賀小学校教育振興経費から、２５０ページの安下庄小学校教育振興経費までは、各小学校の教育振興にかかる経費の計上でございます。

次に、３項中学校費１目学校管理費について、中学校施設管理経費は、１，９７５万３，０００円

を計上しており、主に光熱水費、修繕費、借地料等でございます。

２５１ページの中学校施設改修事業費は、周防大島中学校への下水道設備工事にかかる経費の計上でございます。

２５２ページの中学校事務局経費は、学校医及び学校薬剤師の報酬、校長会負担金が主なものでございます。

中学校各種検診業務事業には、各種検診等の経費を計上しております。

遠距離生徒通学費補助事業には、浮島在住の生徒の通学にかかる渡船料の補助金を計上しております。

次の周防大島中学校管理運営経費と、２５３ページの大島中学校管理運営経費につきましては、この２つの中学校の管理経費を計上しております。

２５４ページ、２目教育振興費について、要保護・準要保護生徒就学援助事業は、中学校の就学援助費等を計上、県体等派遣補助事業、２５５ページの中高一貫教育補助事業は、それぞれ事業の補助金を計上しております。

次の周防大島中学校教育振興経費と、大島中学校教育振興経費につきましては、この２つの中学校の教育振興経費を計上しております。

２５６ページをお願いいたします。

４項社会教育費でございます。

１目社会教育総務費の２５７ページ、社会教育振興経費は、１，９２６万３，０００円の計上でございます。

社会教育課及び各公民館の会計年度任用職員の報酬、スポーツ・文化等の全国大会への参加者を激励するための報償費のほか、２５８ページ、委託料の調査分析等業務は、宮本常一記念館運営方針や文化スポーツにかかる業務の在り方について調査分析等を行い、今後の施策の方向性を検討するための調査業務でございます。

社会教育関係団体補助事業は、婦人会への補助金等を、青少年健全育成一般経費は、青少年問題協議会委員の報酬等でございます。

教育支援活動促進事業は、学校・家庭・地域の連携協力推進を行う、学校支援地域本部事業の委託料が主なものでございます。

２５９ページの二十歳の集い事業は、二十歳の節目行事を開催する経費の計上でございます。

青少年健全育成関係団体補助事業は、子ども会育成連絡協議会補助金などを計上しております。

人権教育推進事業では、人権教育を幅広く推進することを目的に実施する、人権教育推進大会、人権学習講座等の開催に要する経費の計上でございます。

２６０ページのふるさと文化推進事業では、ふるさと文化祭や生涯学習発表会等開催経費、周

防大島町文化振興会補助金、周防大島町文化振興事業補助金を計上しております。

生涯学習講座事業は、各地区で実施をしております生涯学習講座の開催にかかる経費のほか、２６１ページの委託料、デジタル活用支援業務は、スマートフォン教室を専用の車両で地域に出向いて開催する経費でございます。

２目公民館費は、久賀、椋野、大島、橘、日良居の各公民館及びかんころ楽園の管理運営経費を計上し、生涯学習の推進を図るための経費として、５，０７１万７，０００円増額の１億１７９万６，０００円の計上でございます。

増額の主な要因は、久賀公民館管理運営経費の２６３ページ、工事請負費４，６１５万５，０００円の計上でございますが、久賀総合センター大ホールの空調設備改修などの工事費でございます。

次に、２６６ページからの３目図書館費につきましては、各図書館の管理運営経費、図書購入費等の計上をしております。

なお久賀図書館管理運営経費の２６７ページ、備品購入費には、図書システムの更新経費として、２，１８９万６，０００円を計上しております。

２６９ページをお願いいたします。

４目文化財保護費の文化財保護・管理経費は、文化財保護にかかる経費の計上を、服部屋敷・収蔵庫管理運営経費は、施設管理にかかる経費の計上でございます。

２７０ページの５目社会教育施設費は、町内の各種社会教育施設の管理運営経費として、８，５９３万７，０００円の計上でございます。

大島文化センターや、東和総合センター、橘総合センター、八幡生涯学習のむら、学習等供用施設、日本ハワイ移民資料館のほか、宮本常一記念館管理運営経費、宮本常一関連事業、陶芸の館管理運営経費、歴史民俗資料館管理運営経費を計上しております。

主な内容として、東和総合センター管理運営経費の２７２ページ、工事請負費には、東和総合センター２階の研修室等に空調機を設置する工事となります。また、橘総合センター管理運営経費の需用費・修繕費は、スクリーン用手動ウインチ交換等でございます。宮本常一記念館管理運営経費の２７５ページ、委託料のホームページサーバー管理は、不具合があり現在閉鎖しているホームページをリニューアルする経費でございます。２７６ページの宮本常一関連事業は、報償費に開館２０周年記念の講座開催経費を計上し、需用費・消耗品費には、記念事業にかかる展示経費や図書整理経費等を計上しております。

２７７ページをお願いいたします。

５項保健体育費でございます。

１目保健体育総務費の２７８ページ、保健体育一般経費では、会計年度任用職員の人件費のほ

か、２７９ページ、委託料にスポーツ推進計画策定に伴う経費を計上しております。大島郡体育協会運営経費は、大島郡体育協会及び各支部の体育協会が実施する大会にかかる経費等を計上しております。

また、２８０ページからのサザンレク片添ビーチバレー大会事業、大島一周駅伝・周防大島リレーマラソン事業、サザン・セト大島ロードレース大会事業及びサザン・セト大島少年サッカー大会事業には、各大会の運営経費を計上しております。

２８３ページからの２目体育施設管理費は、各体育施設の管理運営経費として、２億８，９４８万円増額の３億５，１８２万２，０００円の計上でございます。増額の要因は、海洋センター管理運営経費の２８５ページ、工事請負費の２億８，２５７万９，０００円で、Ｂ＆Ｇ海洋センタープールの温水化等改修工事費などの計上によるものでございます。

また、２８６ページの総合体育館・陸上競技場管理運営経費の委託料、測量・設計・監理業務は、陸上競技場における下水道接続工事にかかる設計業務及び観客席屋根補修にかかる設計業務でございます。調査・基本設計業務は、総合体育館の外壁劣化調査及び音響調査業務でございます。

２８７ページの３目学校給食費は、久賀、大島、橘の学校給食センターの管理運営経費１億１，６５５万９，０００円の計上でございますが、全ての学校給食センターにおきまして、外部委託による調理、配送業務を行っているところでございます。なお、学校給食費無償化に伴いまして、学校給食費無償化事業基金から各給食センター管理運営経費に合計２，９５２万３，０００円を充当いたしております。

次に、２９０ページの１０款災害復旧費は、１項農林水産業施設災害復旧費に２万円の計上、２９１ページ、２項公共土木施設災害復旧費に２万円の計上でございます。

１１款１項公債費１目元金は、１７億８４１万５，０００円、２目利子は、８，２１６万６，０００円、公債費の合計は、１７億９，０５８万１，０００円でございます。

２９２ページの１２款諸支出金１項１目繰出金では、国民健康保険事業特別会計から下水道事業特別会計までの各特別会計の繰出金として、合計３２億８，８６７万８，０００円を計上いたしております。

また、１３款予備費には、前年度と同額の３，０００万円を計上いたしております。

２９３ページからは、給与費明細書であります。

３０２ページには地方債に関する調書、３０３ページには債務負担行為に関する調書となっております。

以上で、議案第１号令和６年度周防大島町一般会計予算についての補足説明を終わります。

何とぞ、慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わりま

す。

○議長（小田　貞利君）　説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑につきましては、歳入と歳出を分けて、それぞれ一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページの御指示をお願いいたします。

はじめに、歳入について質疑はありませんか。田中議員。

○議員（８番　田中　豊文君）　１点、５２ページの２０款諸収入で海洋教育パイオニアスクール助成金６００万円、これについてどこから助成されるのか、助成元とか助成事業の期間、また、その使途制限など、事業の内容については、また後ほど歳出のところで聞きますので、とりあえずその助成金の中身、内容について御答弁をお願いします。

○議長（小田　貞利君）　木谷教育次長。

○教育次長（木谷　　学君）　御質問の海洋教育パイオニアスクール事業でございますが、まず、今、笹川平和財団に補助の申請をしております。一応、内示通知はいただいております。

それで、まず活動については、教育委員会、それから実践校が、実は小学校４校あるんですが、それぞれが事業に取り組んでいくというところでございます。

もう１点は何。（「期間です」と呼ぶ者あり）失礼しました。期間は、単年度、令和６年度事業ではあるんですが、最長一応３年間はできるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（小田　貞利君）　田中議員。

○議員（８番　田中　豊文君）　３年間できるというのは、今回の６００万円を使って３年間の事業ができるということだろうと思うんですが、教育に関する事業なんで、３年間は別にして、その単年度事業ということであれば、その後どうするのか。やっぱり教育ですから、長期のスパンで考えていかなきゃいけない、取り組んでいかなきゃいけない。私が聞いたのは、例えばこの助成金、また次もその次も申請できますというものなのかどうか。それとも単発で、もう今回限りですと、だったら教育面で、海洋教育ということについて、その先どうするのか。例えば、５年ぐらいのスパンで考えて人材育成を図るにしても、教育を意識啓発するにしても、成果を上げるためには単年度ではなくて長期的なビジョンというのですか、計画が必要だと思うんですが、その辺の取組とあわせて財源をどうするのか。とりあえず、今回の６００万円が終わった後、どうされるのかというところの見込みというんですか、計画を教えていただければと思います。

○議長（小田　貞利君）　星野教育長。

○教育長（星野　朋啓君）　田中議員の御質問にお答えいたします。

この事業の目的は、最終的に周防大島町の小中学校のカリキュラムの改善に持っていこうと思っています。生きる力というのがもう２０年以上言われて、文部科学省は何を学んだかというイ

ンプット側の学力ではなくて、何ができるかというものに今回の学習指導要領で変えてきましたので、それに応じてカリキュラムを変えなきゃいけません。カリキュラムというのは学校の計画全部ですから、変えるのに時間がかかります。

私が考えているのは、今、３年間で全ての小中学校のカリキュラムを、そういうアウトプット型の学力もつけられるものにしていこうと思っています。そのチャレンジというか、そのためにこの財源を使いたいと思っています。ですから、３年後にカリキュラムができることを１つのゴール地点と考えておりますので、そのように使いたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（小田　貞利君）　田中議員。

○議員（８番　田中　豊文君）　今の御答弁だと、この６００万円の事業で一応完結というか成果を出したいというおつもりということで受け止めております。

それと、施政方針で町長から暮らしてよかった、ずっと住み続けたい周防大島町にしたいというお話もあって、その３つの目標に従った今回予算ですということだったと思うんですが、こういう言い方をしたらあれですけれど、何となく従前の予算の立て方というんですか、この構成というのが事業があってその目標があって、その目標にあてはめたというようなイメージがあるんで、そうでなくて私は町長の思いというんですか、まちづくりへの思いがあると思うんですけれど、それを実現するために何をしていくかということのほうが重要だと思うし。そのメッセージがちょっと今回というか、これまでもそうなんですけれど、この予算からはなかなかどこに力を入れて何をしたいのか、どういう将来、５年、１０年後にどういう周防大島町にしたいのかという、町長の思いというかメッセージというのがなかなか読み取れないなというところがあるんですけれど。もちろん町長はそれはお持ちだと思いますんで、そこを例えば思想というんですか、思いと各施策、それをつなげる設計図というんですか、つなげるための仕組み、仕かけが必要だと思うんですけれど。そこの部分をどういうふうに考えられているのかというところと、何に力を入れるか、１つの事業、これにだけ集中しますというのはなかなか難しい面もあると思いますけれど、例えば人づくりに力を入れるとか、経費削減に力を入れるとか、そういうこともあると思いますけれど。行政主導でやるか、今後、官民協働とか民間主導でやるとか、そういった体制の問題もあると思いますけれど、町長が思いとして力を入れたい、そのためにこの予算を組んで、この予算を実行して、こういうまちづくりをしたいんだというところの、ちょっとイメージ的な話になりますけれど、そういったところの姿、設計図が見えるといいかなと思うんですけれど、その辺可能な範囲で御答弁をお願いします。

○議長（小田　貞利君）　藤本町長。

○町長（藤本　淨孝君）　田中議員より御質問をいただきましたこの令和６年度の予算について、

町長の思いというメッセージが少し足りないのではということでお話をいただきました。

今年度、予算を策定するにあたって私も任期４年目ということであるんですけれども、今回、まずこの今まで従前の、そしてまたそれに反するとすれば新しいというようなところで分けることができるかと思うんですが、私も取り組ませていただいて、いきなり全てのことを新しく変えるということの難しさというのを改めて感じるところであります。従前の事業はしっかりと取り組んでいかないといけない中で、新しいことに取り組むというのは、本当はその隙間を縫うように企画をしていかないといけないことであり、この規模では多くのことをたくさんできることはなかなかないなというふうな厳しさを感じています。ですので、従来から３つの柱ということで掲げています、子育て、教育支援、そして安心・安全対策、また未来につながる基盤強化という、これには従前の事業も当然入ってきます。その中でやはり子育てであったり、人材育成であったり、安心・安全、防災、防犯であったり、そしてまた未来につながるこの基盤、生活環境、こういったことをやっていくということを念頭に予算立てをしたわけでございます。

ですので、具体的にというと、私、今回一番やりたかったことというのは、やはり高校生等の医療費無料化です。これは周防大島町では早くからちびっ子医療ということで取り組んでいた分野であったんですけれども、昨年、給食費の無償化を行うことができましたので、去年はそちらに注力をして、今年は医療費の無料化にようやく取り組むことができたということであります。

これはただ無償化をするということがよいことというよりも、やはり保護者の皆さんの支援、そして学生の皆さんたちの支援、これを行うことによって、やはりこの世代、恩恵を被る世代の方だけではなくて、やはり内外へのアピール、そしてこの周防大島町が子育て先進地であるということを少しでも示していきたいというところであります。

ですので、このほかにも例えば住むところとか、新たに安心して住めるような場所ですとか、今、若者定住促進住宅も取り組んでおりますけれども、地域の皆さんからもいろんな声をいただくことがございます。そういったことをもっともっと反映できればよいのですが、今回、財政調整基金もかなりの額の取り崩しをいたします。そして、今後、水道事業をはじめ、いろんな維持、管理のコストがまたかかってくることを考えながらできる範囲で今年の、令和６年度の予算を策定させていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（小田　貞利君）　ほかに質疑はありませんか。星野教育長。

○教育長（星野　朋啓君）　田中議員への先ほどの私の説明に足りなかったことがあります。この海洋教育の事業は、先ほど６００万円で３年間というふうにお伝えしてしまったかもしれないんですけれど、１年ごとにお金をもらいます。財源支援は最大でこの周防大島町に５００万円、手を挙げた学校に５０万円ということを３年間であれば３年間繰り返して得られる可能性があると

いうことで、かなり大きな事業となりますので、補足説明させていただきます。

以上です。

○議長（小田　貞利君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　ないようでありますので、質疑を終結します。

続きまして、歳出の質疑を行います。

質疑は全款一括で行います。歳出について質疑はありませんか。竹田議員。

○議員（４番　竹田　茂伸君）　１２２ページの老人クラブの助成事業の関係でお尋ねいたします。

子供の支援も当然大事ですけれど、高齢者の支援ということで、昨年度より約３５万円ぐらい助成金額が減っております。まず、そこら辺りの差し支えない範囲で理由をお聞きしたいんですが、よろしくお願いいたします。

○議長（小田　貞利君）　重冨健康福祉部長。

○健康福祉部長（重冨　孝雄君）　竹田議員の質問にお答えいたします。

予算の減につきましては、老人クラブの会員数の減でございます。

以上です。

○議長（小田　貞利君）　ほかに質疑はありませんか。田中議員。

○議員（８番　田中　豊文君）　予算書の７５ページに、危険空家等除去事業補助金６００万円、これについて今回の予算が何件分を対象としているのか。現状について、管理不全空家とか特定空家のレベルでいいんですけれど、どれぐらいの件数があって、それが今、来年度の予算でどれぐらい改善されて、進捗がどれぐらいなのか。そういったレベルで結構なんで御答弁をお願いします。

それと、予算書の９０ページに集会施設指定管理料がありますけれど、これ指定管理料のあるものとないもの、集会施設について、それの切り分けというのはどういう基準でされているのか御答弁をお願いします。

それと、２６３ページの久賀公民館工事請負費４，６１５万５，０００円、これ、たびたび予算が出てきていると思うんですが、修繕費とか工事費とか。老朽化も著しいと思われますので、久賀地区に防災センターとか八幡生涯学習のむらとか、そういった施設がありますが、こういったところの機能集約とか、そういったことは検討されないんでしょうか。その辺、御答弁お願いします。

○議長（小田　貞利君）　中元総務部長。

○総務部長（中元　辰也君）　田中議員の御質問にお答えいたします。

はじめに、危険空家等除却事業補助金についての予算６００万円の内訳の御質問にお答えいた

します。

これ、１件を３０万円という見込みで、２０件分ほどを見込んで予算を計上させていただいております。（「実績」と呼ぶ者あり）

○議長（小田　貞利君）　中元総務部長。

○総務部長（中元　辰也君）　実績の件数という御質問もいただいたと思うんですが、今現在、まだ年度途中でございますが、令和５年度で、現在、１４件の実績が出ております。

○議長（小田　貞利君）　木谷教育次長。

○教育次長（木谷　　学君）　久賀公民館のエアコン関係の修繕の件でございます。

これにつきましては、実は、令和４年度に故障いたしまして、本年度の当初予算において改修に伴う設計業務の委託をしております。それで、今、実際使用の状況なんですが、故障している状況で、故障しているというのを事前に伝えておいて、エアコンを使えないということでも約２，０００人程度、３月末までには使う方がいらっしゃる見込みでございます。

ちなみに、コロナ前は、年間利用で５，７３４人という使用者もいるというところで、また、そういった利用者についても、そこを利用したいというニーズがございましたので予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（小田　貞利君）　ほかに質疑はありませんか。中元総務部長。

○総務部長（中元　辰也君）　先ほどもう１点、施設のすみ分けという御質問をいただいております。

この指定管理のすみ分けといたしましては、周防大島町のコミュニティ施設設置条例というのを本町で設けております。その中でうたっております６施設について、指定管理を行っているというふうにしております。名称で申し上げますと、屋代山泉センター、神領コミュニティセンター、小松コミュニティセンター、油宇集会所、小松集会所、もう１つ、むつみ荘、この６件というふうになっております。

○議長（小田　貞利君）　田中議員。

○議員（８番　田中　豊文君）　空家の件は、私がさっき聞いたのは、結局どれくらい今把握されていて、管理不全とか特定空家のレベルでいいんですが、どれくらいあって、その中でどれぐらい改善されているかというようなことが分かればと思ったんですが、もし分かれば、大体のイメージでいいんですが。要するに、私がよく目にするところは、情報提供もされて町も把握されていると思うんですが、そのまま放置されているというようなことが何年も続いていますので。それは段階を追ってやっていかないといけない部分もあるでしょうけれど、その経過の情報提供というのは、その情報提供がないと、町から住民地区へ、自治会等への情報提供がないと、結局

放置しているというようなイメージになるので、地域住民の不安を助長しかねないことになるので、その辺のお願いをしたいと思います。その進捗は、特に今、資料がなければいいです。

それと、１３ページに、ワーケーションＩｓｌａｎｄ構想加速化促進補助金３００万円というのがありますが、サテライトオフィスで、これまでどのような成果が出ているのか、そしてどのような課題があるのかをちょっと簡単でいいので具体的にこういう成果があります、雇用促進がありますというのがあればと思うんですが。具体的にといえば、地家室にもサテライトオフィスがあると思いますけれど、私が直接お伺いしたときも、最近ではないんですけれど、そのときにはなかなか事業活動するのが難しいですというようなお話もあったので。ただ建物ができただけというようなことにもなっているので、その辺の現状がどうなのかなと。課題とかそういうものをどういうふうに町が把握しているのかというところをお聞きしたいというのと、あと１９ページの海洋教育パイオニアスクール事業、これについては、実際に事業で今度はどういったことを具体的にやって、何を目指すのか、どういった成果を目指すのかというところを御答弁をお願いいたします。

○議長（小田　貞利君）　中元総務部長。

○総務部長（中元　辰也君）　田中議員から２点ほど御質問をいただきました。

まず、空家の関係でございます。これは昨年度、実態調査を行いました。その結果、町内の空家については約２，３００件ぐらいあるという、率にして大体２０％ぐらいの空家率というふうになっています。その中でやはり倒壊の危険がある棟数については、大体１１０棟。倒壊の恐れはないが改修が必要というのが、大体４２９棟。小規模な改修により利用が可能な空家というのが、１，８３０棟というような内訳となっております。

次に、周防大島町のワーケーションＩｓｌａｎｄ構想加速化促進補助金の予算の関係でございます。

今回の予算の上程については、令和５年度に旧油田小学校にローカル５Ｇの通信が可能となるワーケーションビレッジが完成予定でございます。あわせて、町内１０ギガの光通信網が整備されて、超高速回線が町内全域で利用が可能となるというようなことでございます。そういった町での通信の改善によって町外からのいろんな業者が、自然豊かな本町の環境でワーケーションをしていただきたいという思いがありますので、今回、楽しみながら、仕事と両立をした取り組みを後押しをして、町内にいろんな企業の方に来ていただきたいという思いで予算立てをしております。

その中身については、交通費の助成や宿泊費の助成、レンタカー借上料やワークスペースの利用料等、それの一部助成というふうに今のところ考えて、要綱を作成しているところでございます。

○議長（小田　貞利君）　木谷教育次長。

○教育次長（木谷　　学君）　海洋教育パイオニアスクール事業、笹川平和財団の補助事業でございますが、これについては内容的に何をするのかという御質問だったかと思いますが、まず海洋問題の海洋ごみが中心になろうかと思うんですが。海洋問題の探求や地域課題の解決を見据えた学習というところで、地域の特色、周防大島町は海に囲まれていますので、そこの海洋ごみを中心とした学習をしていこうというところでございます。

教育委員会においては、まず、４校で実践するわけですが、協議会を立ち上げ、研修会を実施したり、それからイベント、イベントというのは実は社会教育がこれまで取り組んでおります洋上セミナーと結びつけをしたり、それからマリンフェスタという、これはＢ＆Ｇの関係でやっている活動をこれと結びつけ、海ごみの関係のことの学習をしたりという形で、従来やっている活動も取り込んでやろうとしているところでございます。

学校での実践につきましては、まず１年目は海の問題を知るということが大きな課題、２年目はその内容をつなげていくということ、そして、最終年度でそれをつくっていくという、大きな課題というか目標でございますが、そういうふうな形で年次計画を設けて、それぞれ実践していこうというところでございます。

以上でございます。

○議長（小田　貞利君）　田中議員。

○議員（８番　田中　豊文君）　最後に、当初予算（案）の概要の２４ページに有識者意見交換会２９万４，０００円がありますけれど、意見を聞かれるのはもちろんいいことですけれど、こうやって予算をかけてやって、その意見をまちづくりに反映させるためには、せっかく有識者の方に集まってもらうんですから、それを恒常的な組織化を図って行政に対して一定の権限を持つとか、ちょっとその内容は分かりませんけれど、ただ単に意見を聞くために集まってもらうだけじゃなくて、それを実践に反映させるような仕組みづくりが次のステップとして必要なんじゃないかなと思いますけれど、その辺についての町長のお考えを最後にお聞かせください。

○議長（小田　貞利君）　藤本町長。

○町長（藤本　淨孝君）　田中議員から御質問いただきました、この概要の中にあります有識者意見交換会というところでございます。

こちらは昨年度も地域の皆さんに御意見をいただくというような中で、これは様々な御意見をいただきました。庁舎の環境のことであったり、またゴミ問題、またミカンのブランディングですとか、また教育、そしてまた町職員の接遇等々についてもお話をいただいたところであります。

そういったことを執行部ですぐに取り組んでいきましょうということはもちろんのこと、そして、先般も有識者会議を再び行わせていただきました。そのような中で、こちらにも安全・防犯

ですとか災害対応ということも、話に上がってきたところでございます。実に切実な、改めてそれぞれの事業者の方、また地域代表の方から様々な御意見があって、やはり現場のお声を聞くということの大切さを改めて感じたところであります。

議員おっしゃるとおり、どういう方を選ぶのか、そしてどういった意見を反映させていくのか、それをどのように形にしていくのかということが大きな課題になってくると思いますので、そちらもしっかりと取り組んでいきたいと思います。

そして、これからもこの防災についてもしっかりと組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小田　貞利君）　暫時休憩します。１時まで。

午後０時09分休憩

……

午後１時00分再開

○議長（小田　貞利君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の質疑を続けてまいります。ほかに質疑はありませんか。白鳥議員。

○議員（３番　白鳥　法子君）　２つ質問したいんですけれども、１つ目は、全体のことにかかってまいります。

町長は、先日の施政方針の中で新年度予算については選択と集中、削減可能な経費は削減に努める、義務的経費以外の歳出予算をできる限り抑制するというふうにおっしゃいました。今回の予算を拝見しますと、掲げた目指すまちの実現に向けて様々な新規事業や拡充される事業が提案をされております。削減にあたってはどういうところを削減したのか、大きなところがあれば教えていただきたい。また、削減にあたっての考え方、優先順位のつけ方などがあるのでしょうか、あるのならば、それを教えてください。

もう１点は、予算書の１６４ページ、１６５ページにかかってくる農業振興費のところでございます。

こちらでは、農業振興のための補助事業が様々示されております。こちらの予算額の中身を令和５年度と比べると、メニューによって増やされていたり減らされていたり、また、新規の事業もございます。これは何に基づいて判断されているのでしょうか。例えば、本年度は農業担い手対策効果分析業務というものを行っておられて、そういった分析検証結果を受けてどういった補助事業がいいかというのを考えておられるのかどうか、その２点をお伺いいたします。

○議長（小田　貞利君）　藤本町長。

○町長（藤本　淨孝君）　白鳥議員よりお問合せをいただきました本年度の予算について、私も施政方針で御説明を差し上げたとおり、新年度予算を策定するにあたって、選択と集中ということ

を行いました。その具体的な内容ということでありますけれども、この予算査定に私もずっと立ち会っておりました。その過程において、一つ一つの事業について、この事業がどういう事業であってどういう効果があってということで、各部署から説明を受けながらこの予算を策定していくわけでございますが、私、町長になったときから、細かい消耗品であるとか、削れるところ細かいところをほんの少しでも削っていただく、年に１０％削りましょうということがあった中で、今年も同じような思いであったんですけれども、このたび折からの物価高騰、そして光熱水費の上昇等々がありましてなかなかそれぞれ一つ一つの事業を削っていくということが難しい状況でありました。

そんな状況の中であるんですが、先ほども申し上げましたとおり、今年は財政調整基金１３億円以上の取り崩しということがございますので、そういった中でやはり予算がどんどん増えていくという状況の中で、減らしていくということに注力をしたところであります。ですが、必要な事業、福祉とか、それこそ防災とか、あと道路維持管理ですとか、環境など減らすことができないところもあります。ですので、新規事業についてかなり精査をして、これはやる必要がないのではないかということも執行部でかなり議論をして、この新規事業をさせていただいている状況であるというところでございます。

固定費といったところが、非常に今年はかかっているなというような印象がございますので、その中で予算を策定させていただいたところです。

ですが、そのような中で、子育てだけではなくて介護人材の確保のための事業であったり、新型コロナウイルスワクチン接種、こちらも国だけではなくて町のほうでもしっかりとワクチン費用を助成をして、高齢者の皆さんにワクチンを打っていただけるというところは大切に予算策定をしたところであります。

以上です。

○議長（小田　貞利君）　瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川　洋介君）　白鳥議員の２点目の御質問ですが、令和５年度に実施しております農業担い手対策効果分析業務、これはまだ成果品が出てきておりません。今年度中には、成果品として上がってくる予定です。

今後、その成果品をどう使って利用していくかということになりますが、今予定していますのは、令和６年６月に開催予定の大島郡柑橘同志会、約８０数名の会がありますが、そこでその分析を公表し、中身を分析したいと思っております。ですから、今令和６年度の当初予算に上がっている農業支援に対する各メニューは、この効果分析業務が反映されてはおりません。需要に対する計上という形になっています。

先ほど言いましたように、令和６年６月に中身を検討するわけですが、具体的には、令和７年

度にそれが反映されるか、あるいはかなり緊急性のあるものであれば、補正予算等でも検討しなければいけないと考えております。

今後の予定は、まず令和６年６月に発表し、中身を分析したいということでございます。

○議長（小田　貞利君）　ほかに質疑はありませんか。新田議員。

○議員（９番　新田　健介君）　何点か質問させていただきます。

まず、６０ページ、行政一般管理経費の委託料の中で合併２０周年記念行事支援業務、この１１０万円の計上がありますが、この内容をもう少し詳しくお教えください。

続きまして、６５ページ、Ｗｉ―Ｆｉ環境整備費、こちらが３４１万6，０００円ついておりますが、おそらくこれは昨年度に引き続いてＤｏＳｐｏｔサービスが令和７年度に終了するということで、今後は全てＷｉ―Ｆｉに更新していく中での整備だと思うのですが、このたびはどこを整備する予定なのか。また、今回である程度更新は終了するのか、このあたりを教えてください。

まず、その２点、お願いします。

○議長（小田　貞利君）　藤本町長。

○町長（藤本　淨孝君）　新田議員より御質問いただきました、この２０周年記念行事支援事業ということでございます。こちらは周防大島町、本町が令和６年度に合併２０周年という節目の年を迎えます。合併１０年のときは、かなり大きく式典をされたということで私も聞いております。ですが、やはり２０年という節目をしっかりと町民の皆さんと共に祝うということを大切にしたいということで、このように予定をさせていただいております。細かい内容については、また説明があるかと思いますけれど、１０周年のときも表彰をさせていただいております。この周防大島町のために御尽力をいただいた皆さんに対し、心を込めて表彰をするということであります。ですから、１０周年のときに引き続き表彰を受けるということになる方もおられるかと思うのですが、１０周年のときに表彰した方をどうするかということもまた検討しますけれども、幅広くこの２０周年のときに表彰できる方はしっかりと表彰させていただくということで予定をしております。そのような未来につながる式典を行うことができればと思っておりますので御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（小田　貞利君）　中元総務部長。

○総務部長（中元　辰也君）　新田議員から２０周年の記念の式典の関係の御質問をいただきました。

先ほど町長が申し上げましたとおりの表彰等を考えておりますが、それ以外に、今あくまで案ということでお願いしたいと思うのですが、例えば報道機関等にお願いしてラジオ番組の公開収録とか式典におけるパンフレットの作成とかもろもろ、当然表彰がメインになると思いますが、

そういった式典も考えております。

ただ、今からの検討になると思うんですけれど、単独でそれを行うか、あるいは町で行う違うイベントとあわせて行うか、そういったことも詳細については、今から煮詰めていきたいと思います。

それと、町内で行うイベントについては、冠といいますか、例えば案でございますけれど、ロードレース大会に町制２０周年記念大会、そういったことも掲げて町内外の方にもしっかりと周知をしていきたいというふうに考えております。

それともう１点、新田議員が言われるとおりＤｏＳｐｏｔが令和７年度で終わるということで、令和５年度につきましては、大島庁舎のみの切り替えを行っております。

来年度、令和６年度予算においては、日本ハワイ移民資料館、久賀ふるさと館、それとグリーンステイながうら、道の駅サザンセトとうわの情報コーナー、陸奥記念館についてＷｉ―Ｆｉに切り替える予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（小田　貞利君）　新田議員。

○議員（９番　新田　健介君）　ありがとうございます。Ｗｉ―Ｆｉに関しては、令和６年度である程度行き渡るのか、次年度もまた考えるのか、そこをもう１度教えてください。

そして、教育委員会関係で１つだけ、２３６ページ、ＩＣＴ教育支援事業の備品購入費です。これは昨年度とほぼ同額の５７４万５，０００円の計上がございます。中元総務部長の説明でもありましたが、タブレットの購入ということであったと思うんですけれども、昨年度は確か小学校３年生用を６０台ほど購入されていると思いますが、今回は、２年生用を購入ということでよろしいのか。あと何台整備されるのかもお教えください。

○議長（小田　貞利君）　木谷教育次長。

○教育次長（木谷　　学君）　新田議員の御質問で教育備品の関係でタブレット、一応７０台を更新する予定です。平成２７年度、平成２８年度に防衛省の補助を得てタブレットを整備して、全児童生徒には行き渡っているわけですが、随分古いものがあって不具合も出ているというところもありますので更新するわけです。これが小学校２年生にいくというわけではなくて、うまい具合に中学校のほうに持っていって、それを小学校に下ろして２年生のほうに持っていくとか、全体の中で運用しようというふうに考えております。

今後も少しずつ更新はしていこうと考えております。

以上でございます。

○議長（小田　貞利君）　中元総務部長。

○総務部長（中元　辰也君）　新田議員からの質問にお答えいたします。

本町のＷｉ―Ｆｉ環境整備については、あと７施設残ります。ですので、その７施設については、令和７年度に切り替えを行うように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小田　貞利君）　新田議員。

○議員（９番　新田　健介君）　よく分かりました。

もう１つ教育委員会で、今、御説明があって随時更新していくというのは当然だと思うんですけれども、このＧＩＧＡスクール構想が前倒しになってコロナ禍の中で令和２年、令和３年でも大分購入していますよね。それが４年経ち、５年経ちとなっておるんですけれども、大体その更新というのはどれぐらいをめどにされていくのか。これが次の予算にも反映されていくので、そのあたりを教えていただければと思います。

○議長（小田　貞利君）　木谷教育次長。

○教育次長（木谷　　学君）　令和２年、正確に言うと令和元年度と、令和２年度のＧＩＧＡスクール構想でタブレット端末を相当数購入、これ両方あわせて４００台以上だったと記憶しております。これについて、文部科学省の更新にかかる補助が今後あるという情報は得ております。ただ正式な通知はまだございませんが、そういったことで多分ですけれども、令和５年度なり令和６年度なりでの更新になろうかと想像はしております。

以上です。

○議長（小田　貞利君）　ほかに質疑はありませんか。岡﨑議員。

○議員（６番　岡﨑　裕一君）　１６５ページになるんですけれど、先ほど白鳥議員もおっしゃったように、その中で新規就農者サポート体制構築事業というのを今回新規で策定していただいております。これ、昨年は耕作放棄地解消支援事業としてもやったと思うんですけれど、非常に農業者に寄り添ったいい事業だと思うんです。これ経験豊富な地元農業者の方が今後サポートしていくという事業だと思うんですけれど、これまでその分は善意に任せていたわけですけれど、これを事業としてやっていただくということです。どのようなビジョンというか形にしていくのか、どういうふうな支援をするのか、具体的に教えていただけますでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（小田　貞利君）　瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川　洋介君）　岡﨑議員のおっしゃるとおり、今までは先輩である農業者が後輩を好意で教えるというか先輩的な立場で指導をしていただきました。それをシステム化というと大げさですけれども、きちんとした報償費をお支払いして新規就農者に農業についてのやり方、技術について習得をしてもらおうという取組でございます。

○議長（小田　貞利君）　岡﨑議員。

○議員（６番　岡﨑　裕一君）　報償費を払う相手というのは、大体目星じゃないけれど、このレベルでできたらこういうふうにするとか、そういった具体的なお話というのは、もう作られていらっしゃるんでしょうか。

○議長（小田　貞利君）　瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川　洋介君）　どなたにどなたがついてもらうかというある程度の構想はできております。ただ具体的にはマッチングが必要ですので、これから具体的なことは決めていく必要があろうと思っています。

○議長（小田　貞利君）　ほかに質疑はありませんか。吉村議員。

○議員（１０番　吉村　　忍君）　先ほど町長と総務部長から御答弁のあった中から、もう１度お伺いしてみたいことがあるんですが。まず、藤本町長への田中議員からの質問で、高校生等医療費助成事業なんですが、これが町長の一押し事業ということだと思うんですけれども、今定例会初日の議案質疑の中で高校生等の定義についていまいち私、理解できなかったんですけれども、この場でもう１度御答弁いただければと思います。

それと中元総務部長から御答弁がありました２０周年記念行事支援事業のロードレース大会ですか、私も非常に思い入れのある大会でございます。非常にいい案だと思います。

一方で、歳入のほうを見ますと、約３００万円減で出場者の減少を見込んでいるということであります。ちょっと総務部長と教育委員会のほうは考え方が違うのではないかというふうに思うんですが、どちらの案を信じればいいのか教えてください。

○議長（小田　貞利君）　重冨健康福祉部長。

○健康福祉部長（重冨　孝雄君）　吉村議員の質問にお答えいたします。

まず、町内に居住地を有する満１５歳に達した日以降における最初の４月１日から満１８歳に達する日以降の最初の３月３１日までの方です。町外に住居地を有し、就学中や病院等に入院・入所または入居中である周防大島町国民健康保険の被保険者である方、この方も対象になります。それから就職、婚姻等により保護者の保険から扶養から外れる方については除きます。

以上です。

○議長（小田　貞利君）　木谷教育次長。

○教育次長（木谷　　学君）　まず、町制２０周年記念という冠大会の件で、先ほど中元総務部長がロードレースを例として言われましたが、教育委員会といたしましては俗に言う４大大会、例えば大島一周駅伝等にもそういうふうな冠をつけて２０周年を皆さんにＰＲするという考えを持っております。

それとロードレースの参加者人数の関係でございます。令和５年度はアフターコロナということも睨んで元の形に戻そうという意気込みもあったものですから実は３，０００人前後だったと

思うんですけれども、それを基に参加料の算出をさせていただきました。ただ実際の主管で運営していただける大島郡陸上競技協会等々ともいろいろと協議をした結果、やはり駐車スペース等の関係から２，５００人程度が適当ではないだろうかというところになりましたので、このたびは２，５００人の参加を想定して歳入予算を立てたところでございます。

以上でございます。

○議長（小田　貞利君）　ほかに質疑はありませんか。山根議員。

○議員（５番　山根　耕治君）　２点お願いします。

まず、１点、ページで１５１ページから１５２ページにかけて、大島斎場と橘斎場の高騰費用が出ております。この中で今回工事による増額があったということですが、先ほど電気工事があったと思うんですが、具体的にどういう工事かを教えていただければと思います。

それから、もう１点が２０２ページです。道の駅サザンセトとうわの改修事業がございます。ここでトイレ棟それから研修棟を新たに設置するという御説明がありました。それぞれの建物の内容についてもっと詳しく教えていただければと思います。お願いします。

○議長（小田　貞利君）　瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川　洋介君）　まず、１点目の斎場関係の工事請負費等ですが、令和５年度、まず発電機が壊れたことがありまして、それの修繕やその電気関係の工事一式を挙げております。この工事によってきれいに直ると言ったらおかしいですが、正常な状態に戻るものと思っております。今は臨時の発電機を設置して、非常時にはそれで対応するようにはしておりますけれども、それはあくまでリースで置いておりますので、きちんと令和６年度予算で直した状態に戻したいということです。

それから道の駅サザンセトとうわ、総合交流ターミナルの施設ですが、研修棟とトイレ棟を新たに造るという計画になっております。研修棟というのはそれほど大きな部屋ではないんですが、職員研修に使っていただいたり、サタフラというかフラダンスの大会等もやっていますので控室であるとか、そういったものに利用できる、また貸し出して利用できるような設備を造るという予定でおります。

○議長（小田　貞利君）　山根議員。

○議員（５番　山根　耕治君）　まず、斎場について発電機の改修ということでございました。特に橘斎場のほう、停電が時々起きております。これによって、その停電状態の解消といいますか、その対応ができるようになるのかというのが１つと、それから道の駅サザンセトとうわ、こちらは研修棟で簡単な会議ですとか控室等に使っていただけるということでした。ここに子ども連れの方の授乳室、そういったものを設置することは考えておられないでしょうか、以上２点です。お願いします。

○議長（小田　貞利君）　瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川　洋介君）　まず、１点目の斎場のほうは、今山根議員の御発言のとおりです。停電の際に支障がないような工事をする、それによって停電時でもきちんと対応できるための工事になります。

それから道の駅サザンセトとうわの研修室に授乳室というのは造らないのかという御質問ですが、現在、寄附を受けた簡易的な授乳室ですが、事務所の横に簡易の授乳室を設置しております。研修室に別途授乳室を造るというのは今現在考えておりませんが、研修等で使っていれば、そこへ入ってきて授乳室として使うというのはなかなか難しいのかなというふうに思います。今は、その仮のといいますか、簡易的な授乳室ですが、事務所の横に配置しておりますのでそれを利用していただいて、需要を確かめつつ必要とあらば、そういったものは別途検討していく可能性もあるかと思います。

○議長（小田　貞利君）　山根議員。

○議員（５番　山根　耕治君）　ありがとうございます。以前、常任委員会で私がこの新しい設備ができるというときに授乳室も造ってくださいという要望はお出ししまして、そのときにはまあ考えましょうでしたか、まあ前向きにお答えいただいた記憶があったもので、あえて今回聞いてみました。確かに簡易的なものがあるというのは私も承知しておりますが、あくまで簡易的なものであって、今時例えば、ショッピングモールであったりサービスエリアだったり、新しい施設にはきちんとした授乳設備なり、おむつが替えられるような設備というのはどこでもあたり前にあるもので、そういったところをしっかりと整備していって本当の意味でのいきたい島になるように力を尽くしていただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

○議長（小田　貞利君）　ほかに質疑はありませんか。山中議員。

○議員（１番　山中　正樹君）　１９２ページの新規事業の自動通話録音機等購入補助金というのが出ておりますけれども、先日、家の電話ではなくて私の携帯にも料金未払いの電話が、コンピューター音声で入ってきました。時代は進んでいるんだなと、最後まで聞けばよかったんですが、もう詐欺電話ですのですぐ切っちゃったんですけれども。そういうことから、高齢者に向けてこの自動通話録音機等の購入補助金というのは非常にいいことだと思っております。これにあたって年齢とか詳細があるかと思うんですけれども、今分かっている範囲で、申請に関する条件をできたら教えてください。

○議長（小田　貞利君）　瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川　洋介君）　この御質問の今想定しているというか計画をしているのは、７０歳以上の独居か、あるいは二人暮らし、全ての世帯員が７０歳以上である世帯に対して支援

ができたらというふうに考えております。

７０歳の根拠ですが、先ほど山中議員が携帯に電話がかかってきたとおっしゃいましたけれども、ＮＴＴが無料サービスで７０歳以上の方にいろいろな施策を打っています。それと同比するように７０歳以上をまずは想定をしております。

支援については、そこにも書いてありますが、上限１万円で機器購入費の２分の１を支援するということでございます。

全国的には支援を行っているところが何か所かあるんですが、山口県でははじめてというふうに聞いております。

○議長（小田　貞利君）　ほかに質疑はありませんか。栄本議員。

○議員（２番　栄本　忠嗣君）　すみません、１２５ページの介護人材確保事業、これは新規事業なんですが、こちらについてお聞きいたします。

こちらの詳しい内訳を教えていただきたいんですが、１事業者あたり支援金の金額、そしてあとどのような資格が必要となるのか、また１事業所あたりの制限はあるのか教えていただけたらと思います。

○議長（小田　貞利君）　神戸介護保険課長。

○介護保険課長（神戸　和雅君）　ただいまの栄本議員の御質問に回答いたします。

この介護人材確保事業は事業所に対してではなくて、新規に介護の事業所に就労された方に対しての支援金となります。

今、予算にあげておりますのは新規卒業で就労された方なんですけれど、有資格者でさらに常勤として就労される方に支給します。専門学校とか、そういった学校を卒業されて資格を取られて、新規に就労される方には１０万円、それから町外だとかほかの業種から転職される方について、過去には町内の介護事業所で働いていたけれども何かの理由で退職されて１年以上のブランクがあって再度復職される方、そういった方については、７万円の支給を考えております。それと介護人材は町内にやっぱりいていただきたいというのが、以前にありました大島大橋貨物船衝突事故のときも通勤のストレスで辞めていかれた町外の介護人材の方もいらっしゃったということもあり、新規に就労されて１年以内に周防大島町内に転入していただいた方には５万円の加算をするということで考えております。

以上です。

○議長（小田　貞利君）　栄本議員。

○議員（２番　栄本　忠嗣君）　今、有資格ということでしたので、福祉関連の資格であれば、もう何の資格でもよろしいという認識でよろしいでしょうか。いろいろ介護福祉士とかいろんな資格があるとは思うんですが。

○議長（小田　貞利君）　神戸介護保険課長。

○介護保険課長（神戸　和雅君）　今考えておりますのは、介護事業所の中で資格が必要な方、もちろん介護福祉士もそうなんですけれども、社会福祉士それから作業療法士だとか言語聴覚士だとか、そういった医療系の資格を持っておられてリハビリとかで介護事業所に就職される方もいらっしゃいますし、あと管理栄養士の方とか、そういった介護事業所に本当に必要な人材ということで有資格者を考えております。

それらは大学とか専門の学校に行かなきゃ取れないですけれど、あと主任介護支援専門員、旧ヘルパー２級の資格についても対象にしようと考えております。

無資格の方は対象ではないんですけれど、就職された時に無資格でも、１年以内に介護職員初級の資格が取れれば有資格者としてその資格が取れた時点でお支払いするということも考えております。

以上です。

○議長（小田　貞利君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　ないようでありますので、質疑を終結します。

以上で、一般会計予算の質疑を終結いたします。

お諮りします。議案第１号令和６年度周防大島町一般会計予算の質疑は終結しましたので、議案第１号をお手元に配付いたしました議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　異議なしと認めます。よって、議案第１号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は会期中の最終日の本会議といたします。

日程第２．議案第２号

日程第３．議案第３号

日程第４．議案第４号

日程第５．議案第５号

○議長（小田　貞利君）　日程第２、議案第２号令和６年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から、日程第５、議案第５号令和６年度周防大島町渡船事業特別会計予算までの４議案を一括上程し、これを議題といたします。

補足説明を求めます。重冨健康福祉部長。

○健康福祉部長（重冨　孝雄君）　それでは、議案第２号から第４号の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第２号令和６年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

特別会計予算書の７ページをお願いいたします。

第１条におきまして、歳入歳出予算の総額を２４億２，０２８万６，０００円と定めるものでございます。

第２条の歳出予算の流用では、保険給付費の同一款内での流用ができることを定めております。

それでは、事項別明細書により、歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

事項別明細書の４５ページをお願いいたします。

１款国民健康保険税は、３億７，００３万５，０００円を計上しております。

４６ページをお願いいたします。

２款使用料及び手数料は省略いたします。

３款県支出金１項県補助金１目保険給付費等交付金は、１８億９３４万８，０００円を計上しております。

４款財産収入は省略いたします。

４７ページをお願いいたします。

５款繰入金１項他会計繰入金１目一般会計繰入金は、２億３，６４６万５，０００円を計上しております。このうち、保険基盤安定事業繰入金は、低所得者に対する保険税軽減相当額を基準として一般会計から繰り入れを行うものでございますが、１節保険基盤安定事業繰入金（保険税軽減分）は県が４分の３、町が４分の１を負担して８，７６６万２，０００円、２節保険基盤安定事業繰入金（保険者支援分）は国が２分の１、県と町が４分の１を負担して４，３８５万５，０００円を計上しております。３節未就学児均等割保険税繰入金は、保険税軽減分に対する繰り入れで、４６人分の５０万円、５節産前産後保険税繰入金は、保険税減免分に対する繰り入れで、１０人分の１４万３，０００円、６節出産育児一時金等繰入金は、出産育児一時金の支給に要する費用に対する繰り入れで、１２人分の４００万円、７節財政安定化支援事業繰入金は、地方財政措置により国保財政が受ける影響を勘案して算出した額の繰り入れで、４，２７４万円、８節その他一般会計繰入金は、県の福祉医療費助成事業において県と町がそれぞれ２分の１を負担する国保負担軽減対策分を県の試算に基づき１，１９７万９，０００円計上しております。

４８ページをお願いいたします。

６款繰越金及び７款諸収入は省略いたします。

４９ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

１款総務費１項総務管理費１目一般管理費は、職員人件費及び事務経費として４，４１３万１，０００円を計上しております。

５０ページをお願いいたします。

２目連合会負担金は、２８万３，０００円を計上しております。

２項徴税費１目賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収にかかる事務経費を計上しております。

５１ページの３項運営協議会費は省略いたします。

５２ページをお願いいたします。

２款保険給付費１項療養諸費１目一般被保険者療養給付費は１４億３，２０２万３，０００円で、対前年度比１３．６％の減となっております。

２目一般被保険者療養費は９３６万１，０００円、３目審査支払手数料は４０２万３，０００円をそれぞれ計上し、１項の療養諸費の合計は、１４億４，５４０万７，０００円、対前年度比１３．３％の減となっております。

２項高額療養費１目一般被保険者高額療養費は、１項の療養諸費と同様の推計により２億６，９４１万円、対前年度比３．７％の減、５３ページの２目一般被保険者高額介護合算療養費は１６万円で、対前年度比４６．８％の増、２項高額療養費は合計２億６，９５７万円を計上し、対前年度比３．７％の減となっております。

３項移送費１目一般被保険者移送費については省略いたします。

５４ページをお願いいたします。

４項出産育児諸費は１２人分、５項葬祭諸費は５２人分を計上しております。６項傷病手当諸費は１，０００円を計上しております。

５５ページをお願いいたします。

３款国民健康保険事業費納付金１項医療給付費分１目一般被保険者医療給付費分は、県の算定に基づき、４億１，３４９万１，０００円を計上しております。

２項後期高齢者支援金等分１目一般被保険者後期高齢者支援金等分も、県の算定に基づき１億２，３４１万円を計上しております。

３項介護納付金分も、県の算定に基づき、４，０１４万３，０００円を計上し、医療費分、後期高齢者支援金等分、介護分の合計５億７，７０４万４，０００円を国民健康保険事業費納付金として県に納付するものでございます。

５６ページをお願いいたします。

４款保健事業費１項特定健康診査等事業費は、特定健康診査、特定保健指導に要する経費として、２，５８８万８，０００円を計上しております。

５７ページをお願いいたします。

２項保健事業費は、保健事業として行う医療費通知及び健診等結果説明会業務に要する経費で、９９６万４，０００円を計上しております。

５８ページをお願いいたします。

５款基金積立金は省略いたします。

６款諸支出金１項償還金及び還付加算金１目保険税還付金は２４５万５，０００円、２目保険給付費等交付金償還金は１，０００万円、３目その他償還金は１，０００円を計上しております。

５９ページをお願いいたします。

２項他会計繰出金１目病院事業特別会計繰出金は、病院事業特別会計に対する特別調整交付金の繰出金として１，９５２万円、７款予備費は５００万円を計上しております。

以上が、議案第２号令和６年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算についての概要でございます。

次に、議案第３号令和６年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、補足説明をいたします。

予算書の１５ページをお願いいたします。

第１条におきまして、歳入歳出予算の総額を５億６２７万４，０００円と定めるものでございます。

次に、事項別明細書の７３ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。

１款１項後期高齢者医療保険料は、３億３，４３５万１，０００円を計上し、対前年度比１１．８％の増となっております。

２款使用料及び手数料は省略いたします。

３款繰入金１項他会計費繰入金１目事務費繰入金は、山口県後期高齢者医療広域連合の試算により３，３１５万８，０００円を計上し、２目保険基盤安定繰入金は、１億３，８１３万１，０００円を計上しております。

７４ページの４款繰越金は省略いたします。

５款諸収入は、６０万３，０００円を計上しております。

７５ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

１款総務費１項総務管理費１目一般管理費は、職員人件費及び一般経費として１，３６０万３，０００円を計上し、対前年度比２５％の増となっております。

７６ページをお願いいたします。

２項徴収費は、１０１万４，０００円を計上しております。

２款後期高齢者医療広域連合納付金は、主に保険料の増額により４億９，１０５万５，０００円を計上し、対前年度比１０．１％の増となっております。

７７ページをお願いいたします。

３款諸支出金１項償還金及び還付加算金１目保険料還付金は、６０万２，０００円を計上しております。

以上が、議案第３号令和６年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算についての概要でございます。

次に、議案第４号令和６年度周防大島町介護保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

予算書の２１ページをお願いいたします。

第１条で、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を３２億１，３９２万８，０００円と定め、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を９７３万１，０００円と定めるものでございます。

第２条の歳出予算の流用では、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に、同一款内で流用できることを定めたものでございます。

それでは、保険事業勘定から御説明いたします。

事項別明細書の９３ページの歳入から御説明いたします。

１款保険料は、４億２，３８３万２，０００円を計上しております。現年度分の特別徴収保険料は収納率１００％で、現年度分の普通徴収保険料の収納率は９２％の見込みでございます。

なお、被保険者数においては、特別徴収が７，１７８人、普通徴収が４０２人を見込んでおります。

２款の使用料及び手数料は省略いたします。

３款国庫支出金１項国庫負担金１目介護給付費負担金は、給付費にかかる国の法定負担分として、５億２，３４０万７，０００円を計上しております。

９４ページの２項国庫補助金１目調整交付金は、３億２，１００万円を計上しております。この調整交付金は、高齢化による給付費増など、市町村の努力では解消できない第１号介護保険料の格差を是正するものであります。

２目地域支援事業交付金では、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業分を合わせて、３，２２７万３，０００円を計上しております。

４款支払基金交付金１目の介護給付費交付金は８億１，０００万円、２目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業分として、１，５４６万６，０００円を計上しております。

５款県支出金１項県負担金１目介護給付費負担金は、県の法定負担分として、４億５，１５９万１，０００円を計上しております。

９５ページの２項県補助金１目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業をあわせて、１，６１３万６，０００円を計上しております。

６款繰入金１項他会計繰入金１目介護給付費繰入金は、町の法定負担分として、３億７，５００万円を計上しております。

２目地域支援事業繰入金は、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業をあわせて、１，６１３万６，０００円を計上しております。

３目低所得者保険料軽減対策繰入金は、低所得者の第１号被保険者の介護保険料を軽減するため、第１段階から第３段階までの保険料を消費税による公費を投入して軽減することとしたもので、一般会計から全額繰り出すものとして、３，６２０万１，０００円を計上しております。

４目保健事業・介護予防一体的実施繰入金は、新規事業である保健事業・介護予防一体的実施事業に対する山口県後期高齢者医療広域連合からの委託料を一般会計から全額を繰り出すもので、２４３万１，０００円を計上しています。

５目その他一般会計繰入金は、職員給与費、介護認定審査会等の事務経費でございます。

９６ページをお願いいたします。

２項基金繰入金１目介護給付費準備基金繰入金は、８，２８７万２，０００円を計上しております。

３項１目の介護サービス事業勘定繰入金は、介護サービス事業勘定からの繰り入れでございます。

７款繰越金、８款諸収入は省略いたします。

９７ページの９款財産収入は、介護給付費準備基金の基金利子でございます。

次に、歳出を御説明いたします。

９８ページをお願いいたします。

１款総務費１項総務管理費１目一般管理費は、職員人件費と介護保険一般経費といたしまして４，９２５万５，０００円を計上しております。

９９ページをお願いいたします。

２項徴収費１目賦課徴収費は、保険料の徴収事務経費でございます。

３項１目の介護認定審査会費では、介護認定等にかかる経費といたしまして、３，２００万９，０００円を計上しております。

１０１ページをお願いいたします。

２款保険給付費全体では、対前年度比較で、２．２％減で３０億円となっております。

１項サービス諸費１目介護サービス等給付費は、要介護認定者に対する給付費で、２７億８，０６６万円、２目介護予防サービス等給付費は、要支援認定者に対する給付費で、５，４６４万４，０００円を計上しております。

１０２ページをお願いいたします。

２項その他諸費１目審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会への手数料でございます。

１０２ページから１０３ページにかけての３項高額介護サービス等費は、６，０９３万７，０００円を計上しております。

４項高額医療合算介護サービス等費は、１，０００万円を計上しております。

１０３ページから１０４ページにかけての５項特定入所者介護サービス等費は、施設に入所している低所得者の方に食費、居住費を補填するもので、９，０５５万９，０００円を計上しております。

３款の基金積立金は、介護給付費準備基金の基金利子の積み立てでございます。

次に４款地域支援事業費１項１目の介護予防・生活支援サービス事業費は、４，８５８万７，０００円を計上しております。

１０５ページをお願いいたします。

２目介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防・生活支援サービス事業のケアプランを作成する際の経費として、８０４万３，０００円を計上しております。

１０６ページをお願いいたします。

２項一般介護予防事業費は、第１号被保険者の全ての方を対象とし、地域の実情に即した効果的・効率的な介護予防を推進する事業の経費でございます。

１０７ページをお願いいたします。

３項包括的支援事業・任意事業費１目包括的支援事業費は、地域包括支援センターの従来からの事業である総合相談、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメントに要する経費でございます。

１０８ページをお願いいたします。

２目の任意事業費では、在宅介護の精神的、経済的な負担軽減を図るための家族介護支援事業、成年後見制度利用支援事業、認知症サポーター養成事業等に要する経費でございます。

１０９ページをお願いいたします。

３目の地域包括支援センター運営事業費では、地域包括支援センターの運営に要する経費として、保健師、社会福祉士等の職員人件費等、５，６６２万１，０００円を計上しております。

１１０ページをお願いいたします。

４目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、多職種協働により地域包括ケアシステムの構築を目指す地域ケア会議推進事業の経費でございます。

５目在宅医療・介護連携推進事業費は、在宅医療推進事業及び新規事業であります地域医療・介護連携推進事業の経費でございます。

１１１ページをお願いいたします。

６目生活支援体制整備事業は、高齢者の社会参加や住民主体による多様な生活支援サービスを充実するため、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援ボランティアの養成やネットワーク化を行う経費として３７４万９，０００円を計上しております。

７目認知症総合支援事業費は、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を設置する経費等でございます。

１１２ページをお願いいたします。

４項その他諸費は、国民健康保険団体連合会への総合事業にかかる審査支払手数料等の経費でございます。

１１３ページをお願いいたします。

５款１項１目保健事業・介護予防一体的実施事業は、山口県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、高齢者保健事業を国民健康保険保健事業及び介護予防の取組と一体的に実施するもので、２４３万１，０００円を計上しております。

次に、介護サービス事業勘定の御説明をいたします。

事項別明細書の１１９ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。

１款サービス収入１項介護給付費収入１目介護予防サービス計画費収入は、ケアプランの作成料として９７０万７，０００円を計上しております。

２款諸収入１項１目の雑入は、住宅改修理由書作成料でございます。

次に、１２０ページをお願いいたします。

歳出の御説明をいたします。

１款サービス事業費１項１目介護予防支援事業費は、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所としてケアプランを作成する事業等に要する経費９７３万１，０００円を計上しております。

以上が、議案第４号令和６年度周防大島町介護保険事業特別会計予算についての概要でございます。

以上で、議案第２号から議案第４号の補足説明を終わります。

何とぞ、慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小田　貞利君）　次に、中元総務部長。

○総務部長（中元　辰也君）　議案第５号令和６年度周防大島町渡船事業特別会計予算について、補足説明をいたします。

特別会計予算書の３１ページをお願いいたします。

第１条におきまして、歳入歳出予算の総額を１億８５９万５，０００円と定めております。

第２条地方債は、３５ページの第２表のとおり、事業実施にあたり、起こすことのできる起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を１，６３０万円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書の１３５ページをお願いいたします。

まず、歳入からでございます。

１款使用料及び手数料１項使用料は、前島航路１１８万５，０００円、情島航路１５２万４，０００円、浮島航路１，０１０万７，０００円と見込み、あわせて１，２８１万６，０００円の計上でございます。

２項手数料は、手荷物・小荷物等の運搬手数料でありますが、３航路あわせて１９６万３，０００円を計上いたしております。

１３６ページの２款国庫支出金は、３航路への国庫補助金として、２，１７５万４，０００円を計上しております。

３款県支出金は、こちらも３航路への県補助金として、４，０２５万７，０００円の計上でございます。

１３７ページをお願いいたします。

４款繰入金は、一般会計からの繰入金１，５４３万５，０００円を計上し、財源調整を行っております。

５款諸収入は、各航路の会計年度任用職員に関する雇用保険料の個人負担分等の計上でございます。

６款町債は、前島航路の船舶くかの主機関換装等工事に伴う交通事業債及び過疎対策事業債の計上でございます。

１３８ページをお願いいたします。

歳出でございます。

１款事業債１項事務費１目総務費の職員人件費（渡船事業）は、一般職１名分の計上でございます。

総務一般経費は、３航路運営のための事務経費の計上でございます。

１３９ページをお願いいたします。

２項事業費１目前島航路運航費につきましては、航路の運航に必要な経費の計上でありますが、主なものは職員人件費及び会計年度任用職員の報酬及び船舶の燃料費や修繕費と、新たに工事請負費、船齢が２９年となりました船舶くかの主機関換装等工事として１，７２６万３，０００円の計上と、次節備品購入費では、自動体外式除細動器を船舶くかに設置する予定としており、２５万３，０００円を計上しております。

１４１ページ、２目情島航路運航費、１４３ページ、３目浮島航路運航費につきましては、各航路の運行に必要な経費の計上でありますが、職員人件費及び会計年度任用職員の報酬及び船舶の燃料費や修繕費がその主なものとなっております。

３航路合わせて９，４９６万円の事業費となっております。

１４５ページをお願いいたします。

２款公債費では、町債への長期借入金元金償還経費６８万９，０００円と長期借入金利子支払経費１７万９，０００円の計上でございます。

３款予備費は、１００万円の計上でございます。

１４７ページからは、給与費明細書であります。

１５５ページは、地方債に関する調書となっております。

以上が、議案第５号令和６年度周防大島町渡船事業特別会計予算の概要でございます。

何とぞ、慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わります。

○議長（小田　貞利君）　暫時休憩します。

午後２時08分休憩

……

午後２時20分再開

○議長（小田　貞利君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑は議案ごとに行います。

議案第２号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第３号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第４号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第５号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。議案第２号令和６年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から議案第５号令和６年度周防大島町渡船事業特別会計予算までの質疑が終結しましたので、議案第２号から議案第５号までの４議案をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　異議なしと認めます。よって、議案第２号から議案第５号までの４議案をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第６．議案第６号

○議長（小田　貞利君）　日程第６、議案第６号令和６年度周防大島町水道事業特別会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。山本上下水道部長。

○上下水道部長（山本　正和君）　議案第６号令和６年度周防大島町水道事業特別会計予算につきまして、補足説明をいたします。

令和６年度周防大島町水道事業特別会計予算書の３ページをお願いいたします。

第１条は、総則です。

第２条は、業務の予定量について、令和６年度に見込む給水件数、年間総配水量等をお示ししております。主要な建設改良事業といたしましては、水道管布設替工事３，７３２万５，０００円、施設更新事業３４２万２，０００円を予定しております。

第３条は、収益的収入及び支出の予定額について定めるものでございます。

収入につきましては、１款水道事業収益を８億８，３５２万１，０００円とし、内訳として、１項営業収益３億４，３８３万円、２項営業外収益５億３，９６８万円、３項特別利益１万１，０００円としております。

支出につきましては、１款水道事業費用を８億３，４６３万３，０００円とし、内訳として、１項営業費用８億１，１６３万５，０００円、２項営業外費用２，２６９万８，０００円、３項予備費３０万円としております。

４ページの第４条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

収入につきましては、１款資本的収入を２，７６５万６，０００円とし、内訳として、１項企業債３４０万円、２項負担金２，４２５万６，０００円としております。

支出につきましては、１款資本的支出を２億４，０４５万８，０００円とし、内訳として、１項建設改良費４，０７４万７，０００円、２項企業債償還金１億９，９６１万１，０００円、３項予備費１０万円としております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、２億１，２８０万２，０００円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額３７０万４，０００円、当年度分損益勘定留保資金１億６，５３７万８，０００円、繰越利益剰余金処分額４，３７２万円で補填することとしております。

第５条は債務負担行為について定めるもので、その概要につきまして御説明いたします。

上下水道料金窓口業務等包括業務委託は、令和２年度より柳井市役所内にお客様センターを開設し、水道の開始や休止の受付、上下水道料金の徴収など窓口業務を包括的に委託しているもので、令和６年度に委託期間が満了することに伴い、新たに令和７年度から令和１１年度までの５年間、限度額を１億７，４１０万７，０００円と設定するものです。

５ページの第６条は、企業債について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。

内訳といたしましては、機械設備等の施設更新事業について、限度額を３４０万円とするものでございます。

第７条では、一時借入金の限度額を７，０００万円と定め、第８条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合、営業費用及び営業外費用の間の流用を定めています。

第９条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費６，１７４万６，０００円と定め、第１０条は、他会計からの補助金として、水道事業の健全な財政運営のため、一般会計から補助を受ける額を４億７，９８９万５，０００円としております。

６ページをお願いします。

第１１条では、利益剰余金の処分について、繰越利益剰余金４，３７２万円を建設改良積立金に積み立てることを定め、第１２条では、器具費や材料費等のたな卸資産購入限度額を１，０００万１，０００円と定めております。

なお、７ページ以降には付属資料といたしまして、予算説明書などを添付しております。

以上が、議案第６号令和６年度周防大島町水道事業特別会計予算の補足説明でございます。

何とぞ、慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小田　貞利君）　説明を終わりましたので、これより質疑を行います。

議案第６号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。議案第６号令和６年度周防大島町水道事業特別会計予算の質疑が終結しましたので、議案第６号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　異議なしと認めます。よって、議案第６号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は会期中の最終日の本会議といたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第７．議案第７号

○議長（小田　貞利君）　日程第７、議案第７号令和６年度周防大島町下水道事業特別会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。山本上下水道部長。

○上下水道部長（山本　正和君）　議案第７号令和６年度周防大島町下水道事業特別会計予算について、補足説明をいたします。

予算書の３ページをお願いいたします。

第１条は、総則でございます。

第２条は、業務の予定量について定めております。

処理区域内人口を６，０９０人、年間処理水量を４８万６，８００立方メートル、１日平均処理水量を１，３３４立方メートル、年間有収水量を４７万７，０６０立方メートルと予定し、主要な建設改良事業を久賀・大島処理区、東和片添処理区の未普及対策事業及び安下庄浄化センター等の施設更新事業にかかわる特定環境保全公共下水道建設改良事業として、１２億９，２９０万３，０００円、日良居浄化センター等の施設更新事業等にかかわる農業集落排水処理施設建設改良事業として、７，５５７万円、浮島処理区の施設更新事業にかかわる漁業集落排水処理施設建設改良事業として、９，３５１万３，０００円としております。

第３条は、収益的収入及び支出の予定額について定めるもので、収入につきましては、第１款下水道事業収益を１２億１，６４２万２，０００円とし、内訳といたしまして、１項営業収益１億１，２４０万１，０００円、第２項営業外収益１１億４０２万１，０００円とし、支出につきましては、第１款下水道事業費用１０億６，０４２万７，０００円とし、内訳といたしまして、第１項営業費用９億８，３４３万６，０００円、第２項営業外費用７，５６９万１，０００円、第３項予備

費１３０万円としております。

４ページの第４条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入につきましては、第１款資本的収入を１５億５，６０７万４，０００円とし、内訳といたしまして、第１項企業債１０億４，４６０万円、第２項補助金４億９，４５０万円、第３項分担金及び負担金１，６９７万４，０００円とし、支出につきましては、第１款資本的支出１８億５，６１０万円とし、内訳といたしまして、第１項建設改良費１４億６，１９８万６，０００円、第２項企業債償還金３億９，４１１万４，０００円としております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額３億２万６，０００円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額８，６３９万２，０００円、過年度分損益勘定留保資金１億３，７９６万５，０００円、当年度分損益勘定留保資金７，５６６万９，０００円で補填するものでございます。

第５条は、債務負担行為の事項、期間及び限度額について定めるもので、公共下水道施設機能保全事業として、安下庄浄化センターの施設更新事業を令和６年度から令和７年度にかけて、９，０００万円を限度とするものでございます。

第６条は、企業債について定めるもので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めており、内訳といたしまして、久賀・大島処理区及び東和片添処理区の未普及対策事業や、安下庄浄化センター等の施設更新事業にかかる特定環境保全公共下水道建設改良事業８億７，０４０万円、施設更新事業等にかかる農業集落排水処理施設建設改良事業３，３９０万円、浮島浄化センター等機能保全事業にかかる漁業集落排水処理施設建設改良事業５，６４０万円及び資本費平準化債８，３９０万円の計１０億４，４６０万円を限度額としております。

５ページの第７条は、一時借入金の限度額を５億円と定め、第８条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合、営業費用及び営業外費用の間の流用を定めています。

第９条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費８，８４１万９，０００円と定め、第１０条は、他会計からの補助金として下水道事業健全財政運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を４億４，３５９万９，０００円と定めております。

付属資料といたしまして、６ページ以降に予算説明書などを添付しております。

以上が、議案第７号令和６年度周防大島町下水道事業特別会計予算の補足説明でございます。

何とぞ、慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（小田　貞利君）　説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議案第７号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。議案第７号令和６年度周防大島町下水道事業特別会計予算の質疑が終結しましたので、議案第７号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　異議なしと認めます。よって、議案第７号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は会期中の最終日の本会議といたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第８．議案第８号

○議長（小田　貞利君）　日程第８、議案第８号令和６年度周防大島町病院事業特別会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。石原病院事業管理者。

○病院事業管理者（石原　得博君）　議案第８号令和６年度周防大島町病院事業特別会計予算の補足説明をいたします。

当予算は、策定中の周防大島町病院事業経営強化プランを基本として編成しております。

お手元の令和６年度周防大島町病院事業特別会計予算書の５ページをご覧ください。

第１条は、総則でございます。

第２条は、業務の予定量について定めております。

病床数につきましては、東和病院の一般病床を４５床から３９床とし、療養病床を５４床から６０床に変更しております。

次に、入院患者数につきましては、２病院合計で５万７３５人。

６ページをご覧ください。

外来患者数は、３医療機関合計６万３，７７７人を見込んでおります。

介護施設の利用者数は、合計で入所３万７，７９７人、通所３，８８８人を見込んでおります。

７ページをご覧ください。

大島看護専門学校の学生数は、１、２、３学年で計８７人を見込んでおります。

主要な建設改良事業につきましては、後ほど第４条の資本的収入及び支出で御説明申し上げます。

８ページをご覧ください。

第３条の収益的収入及び支出について定めるもので、業務の予定量に基づき収入を合計４３億９，７７９万６，０００円。

９ページをご覧ください。

支出、合計４９億５７９万円を見込んでおります。

コロナ禍後の患者数減少等の影響により、収益的支出が収入を上回る赤字予算となります。

収益的収入額が収益的支出額に不足する５億７９９万４，０００円は、損益勘定留保資金で補填するものとします。

１０ページをご覧ください。

第４条は、資本的収入及び支出について定めるもので、収入の企業債につきまして、後ほど御説明します資本的支出の建設改良費の財源として、病院事業債及び過疎債借入を見込み、東和病院は５，４６０万円、橘医院は５７０万円、大島病院は１億７，７３０万円、やすらぎ苑は１，３６０万円、大島看護専門学校は１，２７０万円を計上しております。

支出につきましては、東和病院の建設改良費７，３５７万９，０００円は、東棟病室改修工事、医師住宅下水道接続工事のほか６品目の機器整備を、企業債償還金３億４，１３９万４，０００円は、令和６年度中の償還予定額を見込み、計上しております。

橘医院の建設改良費５７０万４，０００円は、全自動錠剤分包器のほか２品目の機器整備を、企業債償還金１億２１５万５，０００円は、令和６年度中の償還予定額を見込み計上しております。

大島病院の建設改良費１億９，１７９万円は、病院下水道接続工事のほか１０品目の機器整備を、企業債償還金１億４，９５７万８，０００円は、令和６年度中の償還予定額を見込み、計上しております。

１１ページをご覧ください。

やすらぎ苑の建設改良費１，５０４万４，０００円は、非常用発電機ほか１機器整備、１車両整備を、企業債償還金５，４３０万７，０００円は、令和６年度中の償還予定額を見込み計上しております。

さざなみ苑の企業債償還金３，３７２万円は、令和６年度中の償還予定額を見込み計上しております。

大島看護専門学校の建設改良費１，２８３万７，０００円は、第２なぎさ寮屋根防水シート更新工事のほか２品目の機器整備を、企業債償還金５，０３７万４，０００円は、令和６年度中の償還予定額を見込み、計上しております。

１０ページへお戻りください。

資本的収入を合計２億６，３９０万円。

１１ページをご覧ください。

支出を合計１０億３，０４８万２，０００円と見込んでおり、資本的収入額が資本的支出額に不

足する７億６，６５８万２，０００円は、１０ページの第４条冒頭に記載しておりますとおり、消費税及び地方消費税資本的収支調整額２，７１７万３，０００円、損益勘定留保資金７億３，９７０万９，０００円で補填するものとします。

第５条は、債務負担行為について定めるもので、大島病院給食業務委託について、期限を令和６年度から令和８年度までとし、限度額を１億４，４５１万５，０００円と定めております。

第６条は、企業債について定めるもので、借入限度額を２億６，３９０万円と定めております。

第７条は、一時借入金の限度額を１０億円と定めております。

１２ページをご覧ください。

第８条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めるもので、給与費計２９億１，７３９万７，０００円、交際費計９０万円を計上しております。

第９条は、他会計からの補助金について定めるもので、計１１億５，５６９万円の繰り入れを予定しております。

１３ページをご覧ください。

第１０条は、薬品や診療材料費のたな卸資産の購入限度額を定めております。業務の予定量に基づき、６億２，３０５万３，０００円と見込み、定めております。

第１１条は、重要な資産の取得及び処分について定めるもので、取得する資産として、建物１品目、構築物２品目、機械１０品目。

１４ページをご覧ください。

処分する資産として、機械５品目をあげております。

付属資料といたしまして、１５ページ以降に予算に関する説明書を添付してございます。

以上が、議案第８号令和６年度周防大島町病院事業特別会計予算の内容でございます。

何とぞ、慎重なる御審議のうえ、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。（発言する者あり）

どうもすみません。損益勘定留保資金を７億３，９７０万９，０００円と述べましたので、７億３，９４０万９，０００円に訂正いたします。

○議長（小田　貞利君）　説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議案第８号、質疑はありませんか。白鳥議員。

○議員（３番　白鳥　法子君）　議案第８号の中で、ページで言いますと５ページになるんですけれども、業務の予定量ということで、病床数、東和病院が一般病床と療養病床と数が変更になるということは理解したんですけれども、（４）で、病院・診療所患者数というところの中の、東和病院の一般病床の入院患者数が記載がないんですけれども、こちらの理由を御説明下さい。

○議長（小田　貞利君）　山中病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（山中　茂雄君）　ただいまの東和病院の病床の件でございます。

こちらは周防大島町病院事業経営強化プランにも記載しておりますが、まず東和病院は、令和６年４月から１病棟で運用する予定でございます。６０床の療養病床の１病棟で運用する予定でございます。

こちら東和病院の一般病床３９床は、そのまま休床として当面は残す予定でございますが、患者を入れる予定はございません。療養病床６０床で１万９，７１０人というのが、東和病院の予定の業務量となります。

○議長（小田　貞利君）　ほかに質疑はありませんか。竹田議員。

○議員（４番　竹田　茂伸君）　１４ページの資産の取得と処分のところをちょっとお尋ねいたします。

私、全く素人でよく薬のことは分からないんですけれど、全自動錠剤分包器というのは、例えば、自動的に薬を分けるものなんですか。それとも私の知っている範囲では、いろんな薬をお年寄りが飲み忘れないようにするためにまとめる機械、どちらなんでしょうか。ちょっと教えてください。

○議長（小田　貞利君）　山中病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（山中　茂雄君）　ただいまの御質問、全自動錠剤分包器の内容でございます。

これは竹田議員のおっしゃるとおり、自動で袋の中に分けるものでございます。これを購入する目的は、橘医院の外来そしてさざなみ苑に入所されている方に、手が不自由な方や、目が不自由な方に、分包といいますか、１つの袋にしてお渡しできる機械でございます。

○議長（小田　貞利君）　竹田議員。

○議員（４番　竹田　茂伸君）　ありがとうございます。ということは、さざなみ苑の方などが飲み忘れないように１つの袋にするという機械を処分する。取得する資産にはそれはないわけですけれど、それはそれで、もう大丈夫なんですか。代わりのものが入る予定なんですか。

○議長（小田　貞利君）　山中病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（山中　茂雄君）　ただいまの機械の処分の件でございますけれども、更新でございます。同じものを買います。

以上です。

○議長（小田　貞利君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第８号令和６年度周防大島町病院事業特別会計予算の質疑が終結しました

ので、議案第８号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　異議なしと認めます。よって、議案第８号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は会期中の最終日の本会議といたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第９．議案第９号

日程第１０．議案第１０号

日程第１１．議案第１１号

日程第１２．議案第１２号

日程第１３．議案第１３号

日程第１４．議案第１４号

日程第１５．議案第１５号

○議長（小田　貞利君）　日程第９、議案第９号令和５年度周防大島町一般会計補正予算（第９号）から日程第１５、議案第１５号令和５年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第４号）までの７議案を一括上程し、これを議題といたします。

議案に対する質疑は、３月４日の本会議で終了しておりますので、これから討論・採決に入ります。

議案第９号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第９号令和５年度周防大島町一般会計補正予算（第９号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田　貞利君）　起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１０号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第１０号令和５年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田　貞利君）　起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１１号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第１１号令和５年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田　貞利君）　起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１２号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第１２号令和５年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田　貞利君）　起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１３号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第１３号令和５年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第３号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田　貞利君）　起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１４号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第１４号令和５年度周防大島町水道事業特別会計補正予算（第５号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田　貞利君）　起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１５号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田　貞利君）　討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第１５号令和５年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第４号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田　貞利君）　起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（小田　貞利君）　以上で、本日の日程は全部議了しました。

本日は、これにて散会いたします。

次の会議は、３月１８日月曜日、午前９時３０分から開きます。

○事務局長（大川　　博君）　御起立願います。一同、礼。

午後３時00分散会

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――